

平成23年白浜町議会第2回定例会 会議録（第3号）

1. 開 会 平成23年6月16日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成23年6月16日 10時01分

1. 閉 議 平成23年6月16日 15時04分

1. 延 会 平成23年6月16日 15時04分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正木	秀男	2番	笠原	恵利子
3番	岡谷	裕計	4番	西尾	智朗
5番	玉置	一	6番	廣畑	敏雄
7番	溝口	耕太郎	8番	水上	久美子
9番	南	勝弥	10番	湯川	秀樹
11番	丸本	安高	12番	長野	莊一
13番	正木	司良	14番	楠本	隆典
15番	辻	成紀	16番	三倉	健嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務主事 高梨 鉄也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 水本 雄三 副町長 熊崎 訓自
会計管理者 吉川 廣 教育長 清原 武
富田事務所長
兼農林水産課長 辻 政信 日置川事務所長 前田 信生

総務課長	小幡	一彰	税務課長	田井	郁也
民生課長	鈴木	泰明	生活環境課長	堀本	栄一
観光課長	正木	雅就	建設課長	坂本	規生
上下水道課長	山本	高生	地籍調査課長	中戸	和彦
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	消防長	山本	正弘
総務課課長	笠中	康弘	農林水産課課長	鈴木	泰
総務課副課長	榎本	崇広			

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成23年第2回定例会3日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告がございますので報告いたします。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

報告いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。正木司良議員から少しおくれるとの連絡がございます。

本日は一般質問4名を予定しております。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

それでは、通告順5番、11番 丸本君の一般質問を許可いたします。

丸本君の質問は、一問一答形式です。防災対策について、生活排水対策について、県道整備についてということで一問一答の質問を行います。

まず、1番目の防災対策についての質問を許可いたします。

11番 丸本君（登壇）

○11 番

11番、丸本安高でございます。ただいま、議長より許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

私は、今回の6月議会で3点にわたり質問を通告しておりましたが、説明を受け、理解することができましたので、2番目の生活排水対策については取り下げ、省略をさせていただきたいと思います。議長、よろしいでしょうか。

○議長 長

はい。

11番 丸本君（登壇）

○11 番

ありがとうございます。

それでは、災害対策、殿山発電所の耐震についてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

3月11日、未曾有の大地震が東北地方を中心に発生し、多くの方が犠牲になられるとともに、家や財産を津波で、そして原発事故で失われ被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。ダムの耐震については平成18年12月の議会においても質問をしておりますが、3月11日の東北大震災を受けて日置川流域の住民の方々から、大地震が来てもダムは大丈夫なのか、地震対策は万全なのかという不安の声がありました。ダムのある旧日置川町は少子高齢化が進み、若者が少ない、日本の典型的な農漁村であります。自然条件は山がすぐ海に面し、平野が少なく、大半が山林である切り立った山と、そして海を日置川が結ぶという自然のもとで住民の生活が営まれてきました。

しかし、ダムの建設後は木材が田辺に集まるようになり、日置のほとんどの製材所が閉鎖しました。そして、たくさんあった鮎などの魚が川の汚れで減り、清流が残るダム上流では魚の遡上もできなくなり、魚が減ったと聞いております。

そして、昭和32年にダムが竣工して、翌年の昭和33年、台風17号下で6門を開放し、多くの死傷者、家屋流出の大被害を流域に与えました。

また、平成2年の台風19号でも6門を開放し、田野井、安居を中心に家屋の被害、農作物の被害も深刻なものであり、下流住民からは被害はダムからの放流による人災であるという声が高まり、平成3年、関西電力を相手に裁判を起こしました。下流住民に不安を抱かせる地震による決壊の不安、また大雨による洪水、そしてダム湖から流れ出る泥流が原因と思われる鮎などの魚の減少、一体ダムは白浜町と、そして日置川流域の住民にとって何のメリットがあるのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長 長

番外 日置川事務所長 前田君（登壇）

○番外（日置川事務所長）

おはようございます。よろしく申し上げます。

ただいまの質問でございますが、日置川の清流が失われた、また鮎が減少したと、それから、一体ダムにどういうメリットがあるのかというご質問ですが、これまでにダムがあることよってのメリットと申しますと、固定資産税とか償却資産、それから水力発電の交付金がございます。これまでに交付金によりまして橋の補修、集会所の建設、コミュニティバス等の購入、日置川地域の振興に役立たせていただいております。

また、議員ご承知のとおり、台風等大雨のときには事前に放流して河川の水位を下げるとか、ゲートからの放流の際に関西電力のほうから事前にサイレン等を放送、車両による住民への河川利用者に対する周知等々を図っていただいているということが一応メリットと考えております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

第三者機関を含め、河川管理者の和歌山県、そしてダム管理者の関西電力はダムの耐震診断を行っているのでしょうか、明確なご答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

ダムの耐震につきましては、安全という表示の仕方です。ここによりまして阪神大震災の震度7の倍の震度に耐え得るという計算結果を示されてございます。

それと、関西電力としては東日本大震災の見地を参考に、耐震性について再検討するという事をお聞きしております。

それと、コンクリート強度試験も19年にされておまして、そのときの強度というのが平成19年では49.8ニュートンミリ平米ということで、基準からしますと一般の土木構造物の設計基準としましては18から24ニュートンミリ平米ということで、当初のダム設計基準としましては34.3ニュートンミリ平米ということで、当初からしますとかなり強度が上がってきているというデータもいただいております。

ということで、今言われる管理者の耐震診断を行っているのかということに對しましては、コンクリート強度と耐震診断をされているということで、ご了解願いたいと思います。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

耐震診断をされておる。

東北の大震災を受けて、原発の安全神話はもろくも崩れたと思います。ダムの耐震については、平成18年の12月議会で第三者機関で調査研究をお願いし、ダム下流の住民に対して南海地震等の大震災による決壊の不安がないよう対策すべきではないかと私は提案をしましたが、5年近い時間が経過しましたが検討されたと、今、耐震診断をやっておるということですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

はい、耐震診断はされているということで、平成18年にはコンクリートの強度試験というのはまだできていなかったというふうに答えておったと。19年にコンクリート強度の診断もされておるということで、ご了解願いたいと思います。

○議長 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

関西電力のパンフレットを見ますと耐震設計を行い、品質管理、施工管理も徹底して行っています。地震が来たって大丈夫と書いております。しかし、決壊はしませんとは書いておりません。耐震診断をやったと、コンクリート強度をやったと今ご答弁がありましたけども、地震による決壊はないと断言できるんですか。

○議長 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

先ほど申しあげましたように、コンクリート強度試験、それからまた東日本の震災を受けて再度耐震診断をやるということもお聞きしておりますので、今後パンフレットの作成に当たりましては殿山発電所連絡協議会で内容を十分精査して発行していくということを提言したいと考えておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

日置川所長、今の答弁でしたら決壊はないと私、断言できますかということ言うておるんですけど、提言していきますということとは大分違うんじゃないですか。

○議長 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

今、申しあげましたように、強度試験等、コンクリートの試験もやった結果、今のところそういう絶対ということは聞いてございませんので。

○議長 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

耐震診断をまだやっていないと、これからまたやるということですね。

○議長 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

今までの結果に基づきましては耐震をやっているんですけど、新たな3月11日の東日本の震災を受けて、もう一度耐震の診断をするということをお聞きしています。

○議長 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

その耐震診断というのはどこがやるのでしょうか、和歌山県がやるのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

関西電力さんのほうでされるということです。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

東北地方を襲った津波により、岩手県宮古市田老地区で高さ10メートル、長さ2キロ以上の万里の長城と言われた防波堤をも破壊したことを知り、津波の力の強さを改めて知りました。

殿山ダムにおいても山崩れや地滑りが発生し、ダム津波が発生することが考えられると思います。ダム津波発生による堰堤の破壊というのはないのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

地滑り防止対策については、昭和54年から55年に地震の影響も検討した上で山の切り取り、水抜き口の設置、アスファルト舗装及び側溝の設置等を実施し、その後万全を期して月1回の頻度で計測監視を継続的に行い、常に安全であることを確認しております。現在の状況から地震等により地滑りの発生はないと考えるという回答をいただいております。

また、ことしからコンサルを入れて再検討をしていく予定であるというふうにも聞いております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

その地滑り箇所というのは、月1回の検査をやっておると。ダム湖への大量の土砂崩れにより津波が発生することも考えられると思いますが、危険な箇所というのは何か所あるんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

今お聞きしているところは下露地区というところで、こういう山滑りが発生している状態であるというふうにお伺いしております。これは、昭和54年当時の地滑りの箇所であります。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

阪神大震災後、旧日置川町が関西電力へダムの安全性について申し入れをしております。ダム満水時に地震によって決壊、ゲートの破壊等を含め、最大限の被害シミュレーションの実施、そして水位の上昇、洪水の到達時間の説明を求めています。関西電力からの回答書

では、想定される地震に対して十分安全な構造物であり、以上のことから決壊時を想定したシミュレーションは実施する必要がないと考えるとの関西電力からの回答が来ております。想定される地震とは、一体どのような地震になるのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

想定される震度とは、7というふうにお聞きしております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

東北では、想定外の大地震が発生し、津波、原発事故による甚大な被害が発生しました。自然界においては人間が想定した以上のことが起こっております。この想定外の地震による結果はいかがでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

耐震につきましては、先ほども申し上げましたとおり、震度7の倍の震度に耐えられる計算結果が出ておるといことで、現時点で想定外というそういうデータがございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

同じく、阪神大震災後の旧日置川町への関西電力からの回答書では、決壊時のシミュレーションはしていない。想定内・想定外にかかわらず決壊はしないと断言していません。決壊時のシミュレーションの提出を関西電力に求めていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

現時点ではそういったことは予定してございません。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

絶対決壊はしないと、こういう断言は先ほど日置川事務所長としてできなかったですよ。今回の東北大地震、そして15年前でしたか阪神大震災を踏まえて下流の住民は決壊はしないという保障はどこにもないということ。決壊するかもわからんと、こういうことになったら下流住民は不安がって、そのシミュレーションを出すことは私は難しいように思うんですけども、現実には。しかし、あくまで行政側としては洪水の、震度7やったらどこまで来るとか、次の南海地震がマグニチュード8以上やったらどこまで来るか、あるいは9やったらどこまで来る、防災計画の見直しをしておるわけです。これシミュレーションの提出というの

は求めていくべきじゃないんですか。どうですか、決壊しませんと断言、ようせなんだでしょう。そら断言はできませんね。幾らコンクリートの強度を検査したって、あるいは耐震をやるんやと言うたところで、耐震をやるのは関西電力、先ほど言うたでしょう、第三者機関やないんです、自分のつくったダムを自分が検査するんです。シミュレーションを求めていくべきではないんですか。再度ご答弁を。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

決壊しないんだという断言がという話なんですけど、今、現時点ではそういうデータに基づいた結果、大丈夫だというデータの資料に基づいてであります。今後、新たに耐震を見直すというような、先ほど申し上げたとおり、そういった時点で殿山ダムの協議会の中でそういうことを図っていきたいというふうに考えております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

これは、下流住民は本当に不安がっておるんで、所長も田野井ですから地域のことはようわかっておると思いますが、絶対崩れんというようなことは住民の人は思っている人はほとんどないと思いますよ。ですから、やっぱり関西電力は出したがらんでしょう。絶対大丈夫やと言うて、決壊しないとはどこにも書いていないんですよ。日置川事務所へ来た回答書、またパンフレットを見てもどこにも決壊しない、見たことはない、そんなパンフレット。

ですから、大丈夫やと言うても、決壊しないとはこの場でも断言できんのはわかっているんですよ。ですからシミュレーションの提出を求めていってくださいと言っているんです。

そして、シミュレーションの提出を電力会社に求めて、そしてマップをつくってください、洪水マップみたいな。それが安心の確保に私はつながってくると思いますよ。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員のご質問の、殿山ダムが決壊しないということはどこにも明記されていないということに対して、関西電力に対してシミュレーションをつくり、洪水対策のマップを作成するということの要請についてでございますが、私といたしましては関西電力とも殿山ダム協議会とも協議しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

決壊のことについては、震災の前から何人かに決壊の心配ということ、不安があるということ聞いております。このダム建設もう54年になるんです、昭和32年に竣工して。この長年の五十何年の間に、決壊のシミュレーションの提出、水位とか、田野井まで何分で来るのか、安居やったら何分で来るのか。そして、普通のときは、まず決壊はないと思えますけども、震災、東南海、南海地震、東海地震、この3つが揺ったときに、きのうも3連動という話もありましたけど、大きなマグニチュードで津波が日置川をずっと上がってくると

思うんですよ。そうしたら、そのシミュレーションでも津波とダムの水で決壊した場合、あの田野井から上流が湖になる、こういうことをおっしゃる住民の方もおる。

ですから、これを本当に決壊のシミュレーションというのは50年、これほうっておったんかと私は聞きたいです。ぜひシミュレーションとマップ、関西電力に強く要望して提出するようにしてください。お願いしておきます。

次、行きます。

ダム完成後、半世紀が経過しました。国からは先ほど日置川事務所長からのご答弁もありましたが水力発電施設交付金、そして電力会社からは固定資産税、あるいは法人町民税等が入ってくると思いますが、その合計金額は幾らですか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

丸本議員さんにお答えいたします。

発電所に係る固定資産税などについては、電力会社から入ってきておりますが、個別の納税義務者の税額についてお答えすることはできませんので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

一法人の電力会社、株式会社ですね、徴収額は申し上げられんと、このようなご答弁だったと思うんですけども、なぜ申し上げられないか、その法的な根拠はございますか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

地方税法第22条には、地方税の事務に関して知り得た秘密を漏らした場合などについて、懲役とか罰金などについての規定がございます。

そしてまた、地方税に関する事務に従事する職員の守秘義務についてという自治省税務局長通知がございますが、その通知の中では税額等というのはこの秘密に該当するというふうに記されております。したがって、お答えすることができませんので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

税について、もう1つお尋ねします。

償却資産であるダム発電所施設の耐用年数、これは何年ですか。これはお答えいただけますね。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

発電所に対する耐用年数ということですが、この耐用年数につきましては減価償却資産が利用可能な年数を耐用年数と言っていて、これは減価償却資産の耐用年数等に関する省

令、これによって決められております。

これによりますと、発電用の場合、建物であれば構造によって15年から38年、機械や装置であれば22年となってございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

今のご答弁で、固定資産税については課税標準額というのはダムの施設の場合は国から県を通して町に課税標準額というのを知らせてくるという話ですけど、この課税標準額を言うたらだめなんですか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

課税標準額にしましても、これに税率を掛けますと税額が出ますので、お答えできませんのでご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

わかりました。

先ほどの日置川事務所長からの答弁にもありましたけども、ダムによるメリットには税と交付金があるとのことですが、これらの税の徴収額についての答弁をしない、税の説明で耐用年数15年から38年との説明ですが、古い施設を長く使うほど電力会社は税の負担が軽減された分、収益がふえ、そして町の税収が減ります。

そこで質問ですが、殿山ダムは建設後54年になる。電力会社は収益を上げるために古いダムを長く使いたいと思います。設計構造上の耐用年数は何年であるのか。それとあわせて、電力会社に対して耐震について今後どのようにしていくのか。先ほど、関西電力が耐震診断をやると前田所長からのご答弁がございましたけれども、それはいつのことですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

この東日本の災害を受けてやるというふうにはお聞きしていますが、いつというふうにはちょっと理解しておりません。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

日置川の河川管理者である和歌山県と、ダムの管理者である関西電力との間で30年の使用期限があると聞きますが、これはどうなっているんですか。あるとすればこれはいつまでですか、期限。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

期限につきましては、議員がおっしゃるとおり30年間という期間で、次期期限が平成26年7月30日までというふうになっております。

その後の契約期間が国土交通省の指導で20年というふうにお聞きしております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

今のご答弁によりますと、次回のダム更新時期は今から約3年後ということだと思いますけども、ダム更新について、白浜町に更新の同意を求めてくると私は思いますけども、同意を求めてくれば、どのような姿勢で県あるいは関西電力に対応していくのか、ひとつご答弁よろしくお願いします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

その更新については大変重要な案件であると認識しているところでございます。契約期間が20年という大変長いスパンで契約更新となりますことから、より慎重に判断をする必要があると考えているところでございます。

更新に当たっては、地域住民の生活を守りながら地域振興、活性化を図っていく必要があります、多角的視点に立って高所大所から総合的に判断する必要があると考えているところでございます。住民の皆様のご意見を尊重し、河川管理者である和歌山県を初め、関係機関の皆様方とも十分に協議させていただき、また議会の皆様にもご相談申し上げ、一定の判断をさせていただきたいと考えている次第でございますので、どうかご理解よろしくお願い申し上げます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

この更新について、あくまでこれは県と管理者である電力会社の、この間の契約だと思えますけども、もし白浜町が更新に同意せん場合、どうなるんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

今のところ、同意を求められているということはないです。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

現時点では求められていない。これ3年先なんで間もなくなんです。同意を求めに来ると思うんですよ。管理者である県が来るか、あるいはダムの管理者の電力会社が来るかわかりませんが。今、来てる、来ていない、そんなことは聞いておりませんよ。同意しなかったらこれどうなるんですか。

もう結構です。後で聞きます。後でまた教えてください。

近い将来に発生すると言われております南海・東南海地震によるダム決壊の不安、そして

建設と、繰り返し発生する水害、そして水質悪化による川の汚れによる魚の減少、白浜町独自でこの更新の判断をしないで住民説明会を開いて流域住民の声を聞く必要があると思うんですよ。過去に裁判が起こっている。

そして、今回の地震を受けて不安が広がっている。住民説明会を開くべきではないんですか。町長どうですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
議員おっしゃるとおりでございますが、今も避難のワークショップ等を開催していらっしゃると思いますが、適宜防災担当からもそのような取り組みを計画しているところがございますので、よろしくご理解ください。

○議 長
11番 丸本君(登壇)

○11 番
今の答弁、ちょっとわかりにくかったですけど。もう一度お願いします。

○議 長
明快に。
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
したがって、住民に対する説明会を開催していきたいと思っておりますし、現在も防災についてのワークショップを開催中であります。

○議 長
11番 丸本君(登壇)

○11 番
先ほど、関西電力から税の収入があるというメリットが、そういうメリットがあるというご答弁がございましたが、その金額も徴収額もここでは言えないということでもありますけれども、私は年々固定資産税というのは下がっていくように思います。メリットが少なくなっていくように思います。流域住民も殿山ダムができて、この日置川がよくなったという話を聞いたことがございません。ダムをなくし清流日置川をよみがえらせ、長い視野で展望していくことが日置川の活性化、地域振興にも将来役立つことだと思います。ダムの耐震、コンクリートの強度は行っているという説明であったが、大地震にダム決壊はないと断言していません。地域住民の不安を払拭するためにも関西電力によるダム耐震診断ではなく、第三者機関による耐震検査を行い、そしてダムから流れ出る泥流をなくし、美しい日置川を取り戻すためにも住民と白浜町にメリットの少ない使用期限延長反対の要望を、意見を県に提出していただくようお願いして、ダムについての耐震の質問は終わらせていただきます。

ダムについて何かありますか、町長。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
議員のご質問いただいたことを十分に考えまして、今後の取り組みの参考にしてまいりたい

いと思いますので、よろしく申し上げます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

次に、非常食等、避難所の備品等の拡充について伺います。

昨年12月においても避難所の耐震、仮設住宅の建設用地の確保、そして大地震によりライフラインが寸断された場合、孤立する可能性が高い集落に1週間程度の食料の備蓄をする必要があるのではと提案をしましたが、町長は今回の大震災を踏まえてどのように思われますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員おっしゃるとおり、私も大船渡市へ行かせていただきましたときに、市長さんからとにかく1週間のライフラインを確保する、それがその後の復興に大きく役に立つというお話をお聞きしたところでございまして、本当にこの1週間というのが非常に大事であるという話を市長さん直々にお聞きしております。

したがって、当町にとりましても23の中核避難所のうち学校施設が14施設ありまして、教育委員会で計画的に耐震化を図っていますし、そのほかの施設の耐震化についても建設年度の古い順に耐震診断を実施していく予定でもございますし、備品に関しましても避難所の耐震化について進んでいく中、今後総点検を行い、5月には備品の総点検も実施いたしましたところでございますので、必要品目を必要数の計画的に拡充してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

3月12日のテレビ放送を私、見ておりますと、病院の屋上で食料、水、ヘルプという大きく書かれた文字がテレビに出ておりました。そして、数名の病院スタッフと思われる方が助けを求めておりました。この食料と水というのは人間の生存に最も必要なものと思いますので、非常食の毎年ごと、年度ごとにふやしていただくよう要望しておきます。

白浜町地域防災計画資料編によりますと、ライフライン施設被害の中で電力施設について、白浜町では地震発生後1週間後もまだ停電状態が続くと予想しております。日置川地域はすべての集落の孤立が予想される中、日置川事務所にある51台の発電機を孤立する集落ごとに置くべきではと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

日置川事務所に発電機を置いておるところでございまして、日置川地域の中核的避難所等に配置しております。そのすべてのというところは、今後防災等の担当とも協議して考えていきたいと思っておりますので、ご理解、よろしく申し上げます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

この51台の発電機というのは、本当に日置川事務所にろあるんですか。何かの間違いかなど。これ実際あるんですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番外（総務課長）

今、町長からありましたように、51台の発電機につきましては各中核的避難場所に現在設置をしているところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

白浜町防災計画の中の資料の中に、今、総務課長は中核的とおっしゃいましたが、51台も、これどこが中核的に置いておるんですか。あの資料では、日置川事務所に51、あとゼロになっていますよ。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外（町 長）

先ほど、私が答弁させていただきましたように、日置川事務所に発電機は本当は49でございますけども、それは置いておるんです。それを避難所に今後配置していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと。

○議 長

休憩します。

（休憩 10 時 50 分 再開 10 時 52 分）

○議 長

再開します。

答弁を求めます。

番外 町長 水本君

○番外（町 長）

先ほども申し上げましたように、発電機については49台でございます。

その配置についてでございますけども、日置川地域の中核的避難場所等に配置しておりますので、日置川事務所に49台があるというわけではございませんので、ご理解をお願いします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

49台でも51台でもなんですけども、資料、そしたら間違いです。51で何回も見えますので、訂正しておいてください。

旧日置川町の49台の発電機があるのに対して、旧白浜町には平間備蓄倉庫に3台の発電機しか備えておりません。投光機に至っては、旧日置川町と白浜町を合わせて3台しかござ

いません。1週間以上の停電が続くと想定されている中で、この数は少な過ぎるのではないのでしょうか。計画的に主だった避難所への発電機及び投光機の配備が必要ではないでしょうか。少ないのではないんですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員ご指摘いただいたように、私もその数に対しては多くはないとは思っておるところでございますし、今後のそのあり方については担当とも協議して体制を整えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

今後、協議していただけるということやな。

町の防災計画総則の10ページを見てみますと、ライフライン施設の被害想定の中で、上水道については白浜町内での断水率は94.1%となっております。非常食とともに飲料水は人間の生命維持に大変重要であると思います。この水道断水の復旧にはどのぐらいの日数がかかるのでしょうか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

ご質問がありました復旧日数につきましては、被災状況や復旧対応人員によって大きく変わると考えております。阪神・淡路大震災の場合でも3カ月を要していますし、また、今回の東日本大震災では3カ月を経過した現在でも、いまだ数%の復旧にとどまっている地域もある現状でございます。復旧には我が町も二、三カ月程度の日数は要すると予想されますが、そういった状況下におきましても、1日でも早く命の水を供給できるよう、復旧に全力を取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

二、三カ月かかるということですね。

水道施設の復旧までの間に、飲料水を初めとする生活用水についてはどう考えておられるのでしょうか。1週間以上の停電、そして長期間の水道断水が予測される中、手動式ポンプを備えた井戸を各地区につくっていくことが必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

きのうも同じような井戸のご質問をいただきましたけども、議員ご指摘のとおり、緊急時の井戸水利用は命の水の確保の観点から非常に重要な方法であると考えており、町といたしましてもまずは水源池や水質等、既存施設の調査を進めてまいりたいと思っておりますので、よろ

しく願います。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

昨年の12月、そして今議会で防災についての質問をした趣旨は、近い将来発生するであろうと言われている東海・南海地震に対するライフライン復旧までの備えであります。被害が大規模、広範囲にわたると見込まれています。救助・救援に日数を要することが考えられ、震災後、初期段階での備えについて質問をしましたが、すべてが公的に難しい部分は自助・共助ともに推進・啓発を進めていくべきだと思います。

以上をもちまして、災害対策についての質問を終わります。

最後に、県道整備について伺います。

○議 長

それでは、県道整備についての質問を許可いたします。

11番 丸本君（登壇）

○11番

最後に、県道整備についてお伺いいたします。

町内の町道及び県道の道路上にかぶさってきている県道沿いの流木について、大型車両等の通行に支障があると思いますが、当局はどのような認識をしておるのでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

議員から県道上に立木が覆いかぶさってきて大型車両の通行に支障があるというご質問でございます。このことにつきましては、5月ごろに南紀州交流公社のほうからも同様のご指摘がありまして、矢田地区から向平キャンプ場にかけて、ほんまもん体験や修学旅行に訪れる団体客のお客車を乗せた大型バスの通行に支障があるということで、すぐに西牟婁振興局建設部のほうに対応をお願いしているところでございます。

これらの場所につきましては、現在土地の所有者の確認作業を行いまして、伐採の承諾が得られ次第、県のほうで対応していただけると伺っております。その他の場所につきましても今後そういう調査をいたしまして、早急に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

特に、県道上にかぶさる流木についてはバス等の障害になり、木の枝が車両の上部を傷つけるため、車が中央寄りに車両を寄せるため、カーブでは衝突の危険性も増し、そしてまた見通しも悪くなってまいります。今、矢田から久木までの県道沿いの木については、伐採について調査を県から連絡が入っているというお話でございましたが、久木から上流部分につきましても道路管理者である県に対して今後働きかけていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

以上をもちまして、丸本君の一般質問は終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

通告順6番、5番 玉置君の一般質問を許可いたします。

5番、玉置君の質問は一問一答形式です。大地震、大津波に備え、初・中期避難地について、またスポーツの合宿誘致についての質問であります。

まず1点目の、大地震、大津波に備え、初・中期避難地についての質問を許可いたします。

5番 玉置君（登壇）

○5 番

5番、玉置でございます。議長のお許しをいただきまして、ただいまより一問一答形式で質問をさせていただきます。

それでは、議長に少しお願いがあるんですが、第1の項目と第2の項目が一応関連がございますので、一緒というわけではないんですが、ときにはそっちのほうへ行ったりすることをお許しいただけますようお願い申し上げます。

去る3月11日に東北地方を襲った想定を超える大地震、そして15メートルを超えるような大津波、津波が車や住宅、3階建ての防災センター、また5階建ての鉄筋のコンクリートのようなものも飲み込んでいくようなすさまじい映像が目に焼きついております。そして、何よりも逃げおくれ津波に巻き込まれ、尊い命を絶たれた方が1万数千人、2万人に迫ろうかというようなことでもございました。この尊い命が失われたことは痛恨の極みでもございました。

さて、私どもの住む白浜町におきましても、今後30年以内に必ず起こると、大地震が起こります、大津波が起こりますと言われてから10年ぐらいたつわけでもございますけれども、ですので、これは人ごとではございません。東南海、南海、東海地震が一気に起これば、この前のような大津波にさらされることとなります。

そこで、町長にお考えをお聞きをしたいと思っております。

東北大震災で津波から余り被害を受けなかった村が1つございます。それは、その村長さんが体験をなさった津波を想定してスーパー堤防を何十億円とかけられて建設をした。それによって守られたという報道でもございました。

それで、我が町に置きかえるわけでもございますけれども、あのようなスーパー堤防を白浜の周りにめぐらせて、津波から不動産を、動けないものを、家とか住宅とか、これを守るといようなことは町長お考えでもございますか。

○議 長

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

私も何度も申し上げますように、東北地方に行かせていただきまして、岩手県や仙台の被災地を見まして、本当に津波の猛威、脅威ということを目の当たりにして感じたところでございますし、大船渡市でも堤防はなくなりましたが、その堤防がクッションとなって津波の威力を減速させたというお話もお聞きしておりますし、非常に興味深いご質問でございますが、白浜町をスーパー堤防でぐるっと囲むというふうなことは、非常に財政的な問題も要りますし、今後、研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いご理解をお願い

いします。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

これは、全く無謀な要望だと私も思っております。それは北威を恐れて万里の長城を築くがごとく、これは非常に現在では不可能に近いんじゃないかなと思っております。ですので、不動産については、これは救うことは、あのような大津波が来たら東北地方のように不動産を守るといことはほとんど不可能に近いんじゃないかなと思います。

だったら、命はどうですか。住んでいる人間の命、我々の、白浜町に観光に来てくださる方の命、これについてはどうですか。動くことができますので守れるんじゃないですか。どうお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

きのうからのご質問にも津波に対するご質問、ご意見、たくさん議員各位から寄せられているところがございますし、先ほども丸本議員の質問に対しても答弁させていただきました。町としましても、ただいま津波避難ワークショップ等を開催しまして、各自治会、自主防災等に対する協議を深めているところがございますので、当然人命の尊重、人命を守るといことは第一観点に立って推進していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

町長の意見を聞きました。命はどうしても守るんやと、私はこのようにお聞きをしました。今現在、町内会単位で、町と、震災があったときにどこに逃げるんだというようなお話し合いがされていると、このように聞いております。

しかしながら、その話し合いの中にも、きのう教育長がおっしゃっていたように、まず逃げろ、まず山の高いところ逃げてください、こうおっしゃっているんですよと、このようにきのうご答弁されておりましたけれども、私も一発目、まず地震が起こったら逃げること、これは白浜町も高台、山、たくさんありますから、1次の避難はできる場所はございます。近くにもございます。しかしながら中期、1日だけその山に逃げておいたらそれでいいんですか。そこで命は助かりました。山の中で1日過ごしました。それで命が助かりました。それでいいんですか。その後の1週間が大事やと、さっき町長がおっしゃっていました。その1週間をどうして守るんですか。

と申しますのは、広い場所が要るんじゃないですかということをお願いいたします。逃げるのは山の上に逃げて、山の中に逃げたらいいですよ。しかしながら、その1週間の間、そこにおれというんですか。それについて広い土地が欲しいとか、広い土地を設営するんだとか、そういったところの町長のお考えはどうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

おっしゃるとおり、初期避難場所というのはより遠くへ、より高く、まず地震が発生したら逃げていただきたい。次に、津波がおさまりましたら中期の中核避難所に移行していただくということでございまして、それは今、防災とも検討しているところでございます。

○議 長

5番 玉置君(登壇)

○5 番

それでは、町内会との懇談会によっては、住んでいる住民の方への周知というのは図られるんであろうと、こう思うんですが、観光客のお客様を、観光に来られて、これは喜んでいいのか悲しんでいいのかわかりませんが、白浜温泉を抱える白浜町において、この観光客の命と安全というのは大変なことじゃないですか。この方をどう周知して、どこに避難させて、どこに安全と命を確保する場所を確保するのでしょうか。そういうところまでお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

観光客の誘導や避難所の設定については、関係機関、またJR等とも協議いたしまして検討していきたいと思っているところでございます。

○議 長

5番 玉置君(登壇)

○5 番

それでは、大変遅いんじゃないかなと。そういう対応では、もう既にそういうことを行っていなかったら、そういう協議を始めていなかったら遅いんじゃないでしょうか。

そして、この想定によりまして、いわゆる懇談会をなさっておるということですが、これは春夏秋冬、全然対応が違いますでしょう。朝昼番、いつ起こるのか、これによって全然対応が違うじゃないですか。朝起こったらこうしましょう、昼起こったらこうしましょう、晩起こったらこういうことにしましょう。そして、一番夏の海水浴のときに、何十万人というお客さんが白浜町を訪れているときに、そういうところの対応はどうなさるんですか。そういうところのシミュレートをして、それではこの時期にはこういうところに逃がします、こういうところですか。住民に対してはこうです、そういったきめ細かい対応がもう既になされていなかったら遅いんじゃないですか。30年以内と言いますが、あす起こるかもしれないんです。

しかし、それをただ漫然と、ただ町内会単位で、どうか初期には逃げてください、逃げてください、山の上へまず逃げてください、この啓蒙も大変必要ですけれども、では当局がどうやって皆さんの中長期の命と安全を守っていくのかということは、既に防災会議なんかを開いて、春夏秋冬、朝昼晩、このときに起こったらこうだ、このときに起こったらこうだ、そういったところのシミュレートをしていなきや遅いんじゃないでしょうか。その辺は町長、どうお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

津波の避難の三原則と申しましょうか、これは今開催しているワークショップでも応用地質株式会社の地震対策室のほうからご説明もいただいていることですが、群馬大学の片田敏孝教授が津波防災教育という中でも述べられていますが、まず1点は、想定にとられるな、2点目は最善を尽くせ、3点目は率先避難者たれというふうにご教授いただいているところをごさいますて、まず発生したら防災ワークショップにおきまして、想定される南海地震では20分という、津波が到達する時間が、述べられてはいますけれども、20分のうちの5分間は地震が揺れるから行動がとれないであろう。残る15分でどういうふう避難していくかというふうにおっしゃられまして、当然夜起こるか、昼起こるか、それはもちろん時間もわかりませんし、どういう状況かは当然わからないのは当たり前のことをごさいますけれども、とにかく逃げるということを第一にできる体制を防災対策室とも検討しているところをごさいますので、よろしくご理解をお願いします。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

逃げるというのは、当然これは初歩の初歩なんですけれども、今どここの先生にどうやこうやというお話もございましたけれども、これは県の防災対策に準拠して、それができ上がるまで待つんやとか、そういうふうなところに似たような発想でございまして、まず、この前の福島県原発で冷却水を注入するというを中断せよという本部からの命令に、その所の長さんが現場の責任で注入するんやと、それは正解だったわけですね。注入していただいたおかげでよかった、結果はよかった。そういうことを考えて、現場、白浜町のことを一番知っているからこそ町内会の皆様方と懇談をなさったんでしょう。白浜町の人間が、和歌山県は何も海岸線ばかりと違います。高野山もあれば、ああいう高台もあります。だから、すべてにおいて津波被害ということ想定せんでもいい場所もあります。広範囲にわたっているんなことを考えんならん。

しかし、白浜町はまず津波、これを考えなあかんのと違いますか。津波対策というのをまず考えなあかん。そして、住んでいる人間が、今、白浜町を運営している人間がほかに任せて、そういうことを考えない、ほかからおりてきたからと、そういう勉強でいいんですか。現場を一番知っている人間が、ここは危ない、あそこは危ないということをきちっとシミュレートして住民に告知する、周知する、こういうことがやっぱり今当局に求められているんじゃないでしょうか。

ですので、勉強していないとは言いませんけれども、自分らの町を自分らで分析して、もっと詳しく、観光客1つとつても違うんです。春夏秋冬、夏の大勢来たときにどうやって逃がすんだというあたりは、その先生はよくご存じですか。そういうことも含めて観光客はどうする。我々は白浜温泉を抱えておるんです、これは幸か不幸か知りませんが。それを十分観光客を安全に逃がす、安全を確保するというのも本当に考えんならん大きな命題なんで、そのあたりをどうお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

前半の部分の、専門の先生を呼んできて、一番現場を知らない方ではないかというご意見でございますけども、今回の自主防災というか防災の懇話会は、決して先生の話の聞いているんじゃないくて、各自主防災の方々に来ていただいて、そして地域、瀬戸地区でしたら瀬戸地区、昨晚も湯崎地区でやらせていただきましたけども、各マップを見せて、見て、その中でお互い協議して行って避難経路の確認等々、避難所の確認等々という話をしていて、それに対して助言をいただいているというような形で展開していますので、講義を受けているというふうな形式ではございませんので。

私も昨日も、一昨日も、その前の日も行かせていただいて、随分、瀬戸地区におきましても湯崎地区におきましても、同じ海岸であっても非常に課題が違うし、津波に対するとらえ方も、昨晚は湯川議員も参加してくれていましたけども、本当にそんなに距離も離れていないのに、こんなにも考え方が違うのかということをご十分思い知ったわけでございまして、それは各地区、地区の皆さん方のご意見を十分お聞きしまして、今後の津波対策、防災対策に生かしていきたいと思っておりますし、その辺はまた忌憚のないご意見を賜りましたらありがたいと思うところでございます。

○議 長

5 番 玉置君（登壇）

○5 番

それは私も同感です。地域、地域によってその要望事項というのは全く違うと思います。ですので、私の住んでいます堅田地区、5,000人が住んでおるんですが。そしてJR駅、ここにピークですと何千という人間が降りるわけですけども、1日に2,000、3,000とか降りるわけですけども、そのこの地区からもう随分、数カ月前ですか、以前の町長のとときだったですか、とにかく観光客のお客様も含めて逃がす場所が欲しいんやと、避難所が欲しい、そう要望を町長にも改めて提出をさせていただいた経緯がございまして。

ですんで、今おっしゃったように、瀬戸には瀬戸、臨海には臨海、駅前には駅前、堅田には堅田というような1つの切実な要望がございまして。それで、私どもは常にそう思うのでありますけれども、まず逃げよと言うたら山へ登ったらええんや。それはもう皆に告知しています。近くの山へ登ってくれよと、そのかわり崩れんところへ登ってくれよと。幸い山の上がありますけれども。

しかしながら、観光客においては何百人という、何千人という人間が滞留しておれば、一気に逃がすところがないんですよ、はっきり言うて。どこへ逃げてくださいと言うて、後で自分が責任を負わんならんようなことになったらよう言いません。ここやったら絶対に安全やという場所があれば、そこにどうぞとやれますよ。しかしながら、下手な誘導をして皆が皆そこに避難できなかったときに責任を問われるから、非常に周りの商店の人間も、それは誘導はしますでしょうけども、不安に思っておるところなんです。

それで、ぜひそういったところの要望がございまして、まず、幸か不幸か白浜温泉、観光客、その交通の要衝の白浜駅に、先ほどもおっしゃったように20分で来るんですよ。20分もかからんかもわかりません。5分よう動かんでしょう。10分か15分で、車で来ているんじゃないんですよ、電車で来られているんですから。ほんで、その方、歩いて逃げんならんですよ。10分か20分で歩いて逃げる場所を設営することが白浜町が観光で今まで生きてきた、観光のお客様に対する命と安全の保障をする当局の責任じゃないですか。そ

のあたりはどうお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

まず1点、車で来ているのではないんです、徒歩で来ているんですとおっしゃられて、これは私、東北へ行かせていただいて学んだことですが、名取市で大きな災害が発生したのは車でみんな逃げようとしたと。そうしたら渋滞に陥ったと。だから、本当に自転車か徒歩かということ、ある方がおっしゃっておられた言葉が印象深かったので、常々避難のあり方についても車よりも渋滞に巻き込まれない方法も明示しておかなければならないかなと思います。

当然、町に来ていただくお客様に対しての安全避難ということは十分に考えていかなければならないこととございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長

5番 玉置君 (登壇)

○5 番

私も徒歩で逃げるというのは同感です。後ろから、この前の東北大地震のときに渋滞してしもて逃げるに逃げらんと津波に巻き込まれてしまって、ほんまにかわいそうやなど、本当に見ていられませんでしたけれども、僕は車で逃げるということは不可能やと思います。ですので、向こうの東北のときは40分ぐらいあったそうですね、30分から40分、来るまでに。ですので、今度はしかしながら我々のところは20分、15分と言われていています。10分で歩ける距離というのは限られてくるわけですよ。それも山でしょう。山へ登っていかんらん。そら10分で移動できる距離、歩いてですよ。ましてや観光のお客様やったらハイヒールはいておるかもわからへん。そんな中で10分で逃げられる場所というところに避難所の設営というのが不可欠ではないかなと思うんです。

そして町長、お金の問題とかいろんなことをご心配のようだと思いますが、先日和歌山県南部のご出身の、お名前出していいか二階代議員さんが提案された津波対策の推進に関する法律案ということで、衆議院で通ったそうとございます。そして、今週中にも参議院で可決されるであろうということとございます。

それはどういうことかといいますと、財政上、税制上の優遇措置ですね。そして、津波避難施設、避難道路の整備促進。ということは、避難地、津波からの避難地、避難道路の整備については財政上も税制上もフォローしますよと、こういう法案ですね。だから、すごくやりやすくなったじゃないですか、これは。これはいかに津波に対しての法案が通るといことは、津波に対する被害の大きさをあらわしておるわけです。余りにも津波の被害が大きかったものだから、すぐにこの法案が通ったわけですよ。これは去年の6月に出しておったらしいです。それだけこの津波によって、ものすごく多くの命が奪われたと、こういう認識だと思います。ですから、今、町が整備促進するに当たって、そういう何百人と逃げられる、そしてテントを上のお自衛隊からおろしてもらって仮設をしていける、それぐらいの大きな土地が駅、当然そこから15分以内に必要なんです。そのときに町長お金ないと言うても、この法案の中で今後やりやすいじゃないですか。

そして、こちらにおられる議員の皆さんも、その命を守ることに財政出動することに、そ

れをつくることに反対される議員はだれもいませんよ。どうぞやってくれ、どうかそれを救ってやってくれ。白浜町の今まで観光客のおかげによって、この白浜町が営々と築かれてきたなかで、そういう方の命と安全を守るために支出することに反対される議員なんてだれもいませんよ、本当に。

そういうことで、まず春夏秋冬、そして朝昼晩、いつ起こったとしてもそれに対応できるだけのプログラム、これは早急に検討していただきたい。

そして、今申しましたように、先日、昔の有料道路ってご存じですか、とれとれ市場さんで、名前出して悪いんですけども、そこの向かい側に堅田漁業協同組合さんが経営をなさっていると思うんですが、一戸建ての丸いドーム型の宿泊施設がございましてけれども、そこを有事の際に、いわゆる中・長期の避難場所として提供していただけるというようなことをお聞きをしました。どうぞ使ってくれよと、何かのときには、それは観光客に対してでも使ってくださいと、避難所として使ってください。大変ありがたいなと、こう思ったわけでございましてけれども、悲しいかな、何百、何千とおる白浜駅前には、駅から歩いて15分で行けないんです。向こう向いて行っている間に真正面から大津波がやってきたら、とてもやないけど生きていられません、これは。ほとんどそっちへ向いて、15分以内には無理なんです。

では、そこはその近辺の方については非常に有効であるし、しかしながら、駅の滞留する観光客というものを見捨てないで、そういうところによくよく大きくなって限界があるでしょうけれども、とにかく空からの救援、ヘリコプターもおりられるような場所をひとつお考えをいただいて、この有効な税制上、財政上やりますよと言ってきているんだから、これを使って、ぜひそういう場所をつくっていただきたいんです。これは、我々が、白浜町が観光客さん来てくださいますよというのであれば、こういう方の、あなた方の身の安全は有事の際には最大限守りますよという約束のもとでなかったら、来なさい、来なさいって言えますか。何かのときがあったら勝手に逃げてくれよというような、逃げ場所も設定せんと、何日も、よっしゃ1週間これで辛抱せえというような案もなしに、あの高台に逃げてください、逃げてくださいますって、そんなことだけの考え方で、広く多くの観光客に対してどうぞ安全やから来てくださいますって言えますか。ぜひその点で近辺に、10分、15分で逃げられるような高台の設営をお考えください。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

先ほど申しましたドームハウスの避難所にご提示いただいたことは、協定書も結ばせていただきまして感謝申し上げますところでございます。

ただ、先ほどの議員のお話の中に、駅から逃げられますかとおっしゃられていましたけども、一時避難所ではなくして2次的に考えていただいた方が、わざわざ細野湾のほうへ向かっていうことはくれぐれもないように、よろしく願いいたします。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

確かに、1次避難においてはそこへ当然逃げていったらあれでしょうね。ただ、しかしながら、あそこの坪数だけでとても収容しきれません。そして、あの場所だけで当然その近

隣に商店、とれとれ市場さんのところにおられる方もその対象になるでしょうし、近くの保育園の子とか家族、近くに細野湾というのがありますから、そこに住まわれている方の中長期の避難場所になるでしょう。しかしながら、駅前に、電車で来られたお客さんの避難所にはならないんですよ、とてもやないですけど数が足りないです。

そして、1つ参考で言いますと、この前の大震災のときに、あそこが電車が止まったんです。震災じゃなかったんですよ。しかしながら、3メートルの津波が来るという警報が出まして、あそこ止まったんです。そのときに、列車で帰れないお客さんは多数おったんです。その方にJRは毛布を配ったり、いろんなことはしていただきました。

その後、駅長さんが前の商店街に訪ねてきて、これ忙しいときやったらどないしましょう、どこへ逃げますんですか、この相談にやって来られたんですよ。しかしながら、それを我々は答えるすべがなかったんです。

そういうことから、命と安全と、ましてやよそから来るお客様にアピールできるような、何らかのときはここで我々があなたたちの命を守りますという、これは象徴でもあってもいいんですよ、象徴ですよ、それは1つの。我々のお客様に対する心構えの象徴なんです、それは。何もしなかったら、私は考えていましたと言ったって、そんなこと何の話にもなりませんよ。それはぜひ今後の白浜町のためにもお考えをいただきたいなと、こう思うんです。これについては終わります。関連するんですけど、次のところに。

○議 長

それでは、2項目のスポーツの合宿についてを質問してください。

5番 玉置君（登壇）

○5 番

高速道路の南下に伴ってトンネル工事が始まっております。先日も平間区長が新聞に載って完成を祝っておられましたけれども、120メートルのトンネルが開通したそうでございます。それは、私たちが以前より高速道路対策委員会というのを作りまして、もう随分10年以上前に。そして、何かのときに命の道として欲しいんやということをずっと要望し続けていて、そして890億円ほど予算がついたんですが、悲しいかな、政権が変わりまして、途端に工事の予算がもう半減以下、100億円ぐらいいしか出ない。900億円の予算がついておったのにですよ。そういう状況で遅々として進まなかったということがございました。

しかしながら、ここへ来て、まず命の道、こういう意識もあるかと思いますが、とにかく国体に間に合わせたいと、県知事もこのようにおっしゃっておられます。それで、私どももこの工事がスムーズに進捗をするように祈って、行動、陳情したりいろんなことをするわけでございますけれども、そのトンネルを掘りますと土が出ますので、その何十万という土の捨て場所について国土交通省が当初非常に有利な条件で受け入れてくれませんかということで、当初田辺、上富田、白浜、すさみにもお話がありました。しかしながら、すさみは一たんこれを断っておりました。いわゆるいろんな補償問題が起きるから、これは側聞ですけれども、この土は要らんということで、田辺と上富田と白浜がその候補地として上がってきたということでございます。

そして、その埋め立ての条件というのが少し変わったようには聞くんでありますけれども、かなり国もいろんな金銭的に工事の費用を出すとか、いろんな補助を出していただいて、その土を埋めるようにしますということでございます。

そして、我々は国交省にも当初言われたんですけれども、どうかこの土地を雑種地やとか、本当にほかの荒れた土地にせんといてなど。ここの土地を、このつくった跡地をいろんなことに利用して、この際やから、いろんなところに利用して計画を立てて取り組んでもらえませんか、こういう国からお話もございました。今は少しどうなっているのか、その辺が少し緩んだかどうかわかりませんが。

そして、現在は、今田辺と上富田と、すさみも途中から私とこ入れてくださいという話になったらしいです。そして、測量の予算がついたらいいんです。すさみについては、側聞するところによると30万立米、それを埋める測量費、白浜町のために使う予定の測量費をもう先に使いましょかということです。いかに白浜町は何も進んでいないんです。すさみ町は今まで要らんとおっしゃったんです。そんな来たらいろんな補償をせんならん。川や海への補償もせんならん、そんなとてやないけどいりません。ところがここへ来て、利用するからということで申請をして測量に入った。

ところが最初から手を挙げて、いろんなアイデアを考える中で白浜町も手を挙げておったわけですが、白浜町はくい1本、ほんま爪楊枝1本建っていないんです、その候補地に。候補地は何点か言われていますよ。言われてますけど、いっこも進んでいない。上富田はどうぞ来てくださいよ。

それで、担当のほうともお話をしました。そしたら、いや、もしいろんな買うときに停滞して、一たんここやと決めただけ、もう話が進まんだら困るから、そこから先はようしませんねと、こういう話です。その間、国が面倒を見ると言うやないか、いやいや、ちょっと話が変わってきました。それだったら、何も白浜町に、全部埋め立てる費用が白浜町の持ち出しが相当な持ち出しがあるんであれば、よそへ持って行ってもらったらどうですかと、ここまで話をしたんです。本心じゃないですよ、よそへ行ってもらったら困るんですけど。しかし、それで、そういう事業が今現在進んでおるわけです。

その中で、国の言うたような2次利用、3次利用はどうか、そういった場所はございますかというお話に、今の避難地、最適じゃないですか、これ。それを使って広大な敷地をつくって避難地にしておたらいいじゃないですか、有事のときは。

そして、もう1点、ふだんのときは、ただ寝かしておくのではなしに、有事のためだけに、避難所のためだけにあるのではなしに、今、白浜町が誘致に苦しんでおる観光客、それをフォローする。今、町長、ご存じかご存じでないか知りませんが、保養所、寮、何軒閉めたと思われま、これピークから。民宿においても開店休業のところはものすごく多いんです。それだけ、今300万人と言われてますが、ほんまかな、本当ですかと僕は反対に聞きたいです。本当に300万人も来てるのかな。これだけ大きい、100以上あったんじゃないでしょうか、保養所が十数軒、もう本当に数えるほどしかないんです。それだけお客様の泊まるスペースが減っておるということでしょう、減っている。白浜町に来るお客さん減っていて当然でしょう。民宿もそういうことで、非常に苦しんでおる。

その中で、1つの伸びている分野があるんです。スポーツ合宿を取り入れた集客を図っているところが伸びておるんです。そして、悲しいかな、白浜町に施設が足りないから、田辺まで、上富田まで借りに行っているんですよ。

先日、ある大手の旅館の常務さんとお話したんですよ。今度、某運輸が50人の野球部の部員連れて10泊してくれるんです。本当にありがたいです。今から上富田町長のところへ

ごあいさつに行くんです。上富田の野球施設使うんですよ。そんなにおっしゃっていました。

そして、今後、女子野球というのがあるらしいんですけども、その誘致に力を入れるんです。これ、白浜町でも1、2の大手ですよ。そういうところがそういうスポーツの合宿に目をつけておるんですよ、一般のお客さんでは足らんから。私は、そういう小さい民宿とか保養所とか、企業だったら保養所持ってあるところもあるし、そこへ泊まってもらってもええわけです。そういうところが、まずそういうところが合宿というような形の中ではやってほしい。というのは、民宿やったら、そこの酒屋で買えますよ。某酒屋、某八百屋、某肉屋、某魚屋、米屋、みんなそこにキャッシュフローが起こるでしょう。悲しいかな、大手はやっぱりよそから買うんです、野菜、安いから。これはやめと言えません。そんなんやらんと地元から買うてくれと、高かったらどうするんです、どうしようもないでしょう。だから、そういう小さなところからどつと、これは昔は合宿、失礼ですけども合宿1人当たり何千円という単価のお客様は要らなかったんです、白浜は。白浜は1万8,000円、2万円出してくれるお客さんから潤っておるから要らなんだんです、今までは。

しかし、今は違うんです。そういう確実に10泊もしてくれるようなお客様は大変ありがたいんです。だから、そういう分野が、そして一たん合宿をすると、近畿にいっぱい大学やとか高校やとかあるやないですか。こういうところが1回来たら、次も来てやろかと言うてくれる可能性もあるし、そして、今までやったらグアム島とかハワイとか沖縄とか遠くへ行って合宿して、そのぐらい企業にお金があったんです。今はお金が余り部費に出ないから、皆近所で賄おうかという、こういう動きがあるんですよ。だから、そういうところに網をかけて、網をかけるという言い方は失礼ですけど、それを誘致をしてくる。

魚だってそうでしょう、何にもない魚のところは何ぼ網かけてもかかってこないじゃないですか。

○議 長

5番議員に申し上げますけど、一問一答という通告を受けておりましたので、質問をしてください。

5番 玉置君（登壇）

○5 番

わかりました。

ということで、長々なりましたけども、そういうふだんの利用する広場については、そういうところも考えて、じゃ、これ一石三鳥じゃないですか、本当に。そのあたりどうでしょうか、今後の。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

まず1点目、議員のご指摘ありましたすさみ町のことでございますけれども、30万立米とおっしゃっていましたけども、先般、すさみ町長にもお会いしまして、町長さんも変わられまして、ちょっと状況も変わりまして、基本的にはこの廃土というのは国交省がされることございまして、国交省の担当も、あとは担当課からも話聞いていただいたら結構ですけども、基本的にすさみの廃土はすさみの近くに置きたい、距離がかかったらコストがかかりますから。だから、なるべく出た廃土は近場へ持ってきてほしいとおっしゃっておりまして、そ

ういうことでもあります、すさみの廃土はすさみでというふうなことを私はお話をお聞きしたところでございまして、もう1つは白浜町は云々とおっしゃられておりましたけども、私も決裁しましてその候補地としましては何か所か国交省のほうに申請を上げさせてもらっておりますので、決して、それはマッチ棒は打ってごさいませんが、ペンは打って上げさせてもらっていますので、その辺はご理解いただきたいと思うところでございます。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

マッチ棒とか、そういう言い方は失礼やっただすけども、すさみは30万立米と言っておるんです。あそこのトンネル300万立米出るんです。そして、この有利な埋め立ての条件のときに、町長はそういう埋め立てに有利な条件のときに、自分のところにそういう要望書をつくる、これは町長の力量じゃないですか。その有利な条件の仕事を取ってくる、国交省がすさみ近いから、すさみへほうるんやと、いや、仮にあったとしても、それをわしのところへくれと取ってくるのが町長の使命じゃないですか。町益に対する町長のせんならん行動ではないでしょうか。その辺はどう。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

私は、取ってこんと申しているんじゃないですよ。すさみの状況はそうであります。白浜町としましても、そのことは必要なことございますので、国交省の担当とも、省庁ともお話しさせてもらっておりまして、その廃土のあり方については国交省とも協議させてもらっております。何も要らんというふうなことは申していませんので、その辺は誤解のないようにひとつよろしく願い申し上げます。

○議 長

担当のほうから、今の現状を説明させます。

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

玉置議員から残土の利用ということで、3月議会のときもご質問をいただいております。

それで、先ほど議員のほうからすさみの状況も、私たち建設課のほうもその情報は入っております。そういった中で、過日、議員さんとか町内会の役員さん方と一緒に町長、副町長も現地を確認させていただきまして取り組んでいるところございます。

その中で、国交省のほうにも、まず当初、駅周辺ということで駅の裏のほうのことを調査してほしいという要望は上げていたわけですけども、同時に駅前とかほかの場所につきましても数カ所、同時に測量調査できないかということで打診をしております。その中で、やはり国交省のほうとしましても実現性のあるところでなければ動きにくいということも聞いております。ですので、用地の関係のこととか、いろんなことを議員さんを初め、地元の方からも情報をいただいておりますので、今後、用地買収等がスムーズに行く場所、登記関係がスムーズに行く場所、そういったところを早急に選定して進めていきたいと考えております。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

これは確かに、それはスムーズに進むことは大変大事なことやし、できもせん話を何ぼして仕方ない、これはようわかります。

ただ、この時期にせんならん場所、ここにせんならん場所というのが、私はまずそこがあると思うんです。今、くどくどと申しましたけれども避難地の問題、そして、ふだん跡地で利用できるやないか、そういうところがスムーズとおっしゃったのは単価的な問題なのか、その辺のことは私も詳しくは知らないんですけれども、しかしながら、まずそういった場所が先にあること、まず逃げ場所の話ですけど、10分、15分、そういうところにつくらなかったら初期避難としての役割というのは少し後退をするというように私は思うんで、ですので、今言うた逃げ場所、5分から10分、そのあたりの選定でぜひそういうふうにお進めをいただきたい。それは例えば、口は悪いですよ、例えば安くて、白浜町だけの土地はないと思うんですが、民地がありましたよと、どうぞここへ埋めてくれ、安く上がるな。山の奥にそれを広場をつくっても、今度2次利用についてはまた頭を悩ませんならんというようなことにもなるし、そのあたりのことで、ぜひその辺の町長の考え方をちょっとお聞きをしたい。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

本当に玉置議員におかれましては大所高所にわたりまして観光面、防災面、また国道の残度のあり方について、非常に貴重なご意見をいただいたことに対しまして感謝申し上げます。

その後のあり方につきましては担当とも協議研究して、また考えてまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

最後になります。

町長、ぜひここで、今、私がくどくどと言うた避難地、そして今の有利な埋め立て、それについて、これはその跡地の利用、それについて場所というのはこれは限られてくるもんやなど、こんな場所でなかったら何ぼつくってもあかんやろうというあたりのことを町長のはっきりした考え方、最後にお聞きしたいんです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから、先ほども申しましたように、玉置議員から貴重なご意見をいただきましたので、その件も踏まえまして、大所高所にわたりまして担当課と協議して、相手に国交省もございますので町単独で決める話でもございませんで、その辺の協議を深めて適材地に私は策定していただけたらなど、国交省が決めることをございますので、白浜町は推薦はしてありますけれども、最後は国交省がお決めになることをございますので、そのような方向でなっただけいたらありがたいなと思っております。

○議 長

5番 玉置君（登壇）

○5 番

それでは、これで終わるんですが、最後に、どうか早く、スピードです、やっぱり。今震災にお金が行かん、早くくれよ、早くくれよ、こういう要望もあるように、物事はスピードです。タイミングというのがあるんで、どうか頑張っってそっちのほうへ力を入れていただきたいと思います。

それでは、長々と、くどくどとなりましたけど、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議 長

以上をもちまして、玉置君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 11 時 57 分 再開 13 時 00 分）

○議 長

再開します。

引き続き、一般質問を行います。

16番 三倉君の一般質問を許可します。

三倉君の質問は、一問一答形式です。

1つ目の行財政改革についての質問を許可します。

16番 三倉君（登壇）

○16 番

質問に先立ちまして、去る3月11日、少し時間はたっているのでありますが、東日本大震災にて被災された多くの方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。また、亡くなられたの方々には心よりご冥福をお祈りする次第でございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、登壇し、質問を始めさせていただきます。質問の内容につきましては既に通告しております行財政改革の中で、タイムカードの設置ということについてと、それから防災計画の中から防災マップと避難場所についてお伺いしたいと思います。

1つ目の、タイムカードの設置についてお伺いします。

このことに関しましては、過去に何回かお尋ねした経緯がありまして、最初は津田総務課長の当時に予算案の審議の中で、超過勤務手当の中で、超過勤務についてタイムカードのない中で課長が仕事の内容と超過勤務についてどのように把握しているのか、どのように認識して超過時間についての実態等について算定しているのかというようなことを質問したわけでありまして。

その中で、職員の自己申告の中で行われているような実態であるから、はっきりとしたようなデータに基づき勤務の管理のできるようなタイムカードを設置してはいかがであるかというような意見を申し上げたわけでありまして、そのときには余りよい返事をいただけなかったということでもあります。

平成20年だったか21年の補正予算の審議の中で、再度そのことについてタイムカードの導入ということについて意見を申し上げたんですが、そのときの総務課長、中村総務課長

からタイムカードの導入についての意見は、前向きな考え方についてはいただけなかったわけでありませう。

そこで、21年第1回定例会の一般質問において、行財政改革と題してタイムカードの導入について質問したわけでありませうが、タイムカードの機器の代金とか維持管理がかさむというようなことで、タイムカードの導入には応じていただけなかったということでありませう。

そういった経緯の中で、再度今回、またタイムカードの導入について質問するわけでありませうが、以前の質問ではタイムカードの設置に係る維持管理費がかさむといったような理由でタイムカードの導入に前向きでなかったわけでありませうが、実態について、職員の勤務の実態の中で、職員の朝の出勤の時間で遅刻に近い、8時30分ぎりぎりの出勤の職員が多いから、また、職員間からもそういうようなタイムカードを置くのはええことないでというような設置に対して圧力があることから難色をしているのではないかというような、ちょっと邪測な考え方ですけども、そういったことを少し思ったりするのでありませう。

正直、タイムカードの設置は職員全体の労務に関する関係の中で十二分に把握できて、日々の出勤状況についてはもちろん、何かにつけ事故が多いときの労務管理等について、また労災に係ることにつきましてもはっきりとわかるのではないかというような思うわけでありませう。

先般の全協の席で、少しサービス残業についての話もあったわけでありませうが、その話についても側聞するところによるような話ではないかというようなことであつたのでありませうが、総務課長の話ではそういうことはないというような答弁でありませう。

そういったことから、私は一番危惧する、邪測な考え方で思われてもいたし方ないかもわからないんですけども、朝の出勤の状況についてはどのように把握しているのか、お答えいただきたいと思ひませう。

○議 長
番外 総務課長 小幡君（登壇）

○番 外（総務課長）

今、三倉議員からご質問がありました職員の出勤状況についてということですよ。これにつきましては各課長、管理職の中で、係長も含めてですけども、5分前に勤務規程の中に着席をして事務につける準備、心の準備ということで、5分前着席を徹底しているところですよ。最近におきましても、事務の服務規程についての規律正しい体制をとということで各課に通達をしたところですよ。

特に、職員等からのそういう圧力というんですか、意見ということについては、決して今のところ、総務では把握をしていないのが現状ですよ。

○議 長
16番 三倉君（登壇）

○16 番

今、総務課長から、係長も含め、5分前に着席を実施しているということで、各課にもそのことを通達しているというようなご答弁であつたわけでありませうが、私の聞くとところによると、やはりそのことが実際できていないということをするわけですよ。聞くとところによると、やっぱり今の話からしてないということでありませうが、私どもとしては、側聞するところでは、聞いていないから朝礼についておくれってくる職員があるということでありませうから、そ

ういうことが出てくるということはいかがなものかということで、そこら辺では今、総務課長の答弁から少し食い違いがあるわけではありますが、いま一度答弁賜りたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

特に出勤等につきましては、言いましたように必ずということで、時間内に出勤するというのが基本でございます。ただ、各職員につきましては、出勤するに当たっているんな事情があり、そのときに限って遅刻ということも考えられますので、すべてがすべて、毎日全員が時間内に到着するということは想定することは難しいので、やはり皆の職員の気持ちの中では私が言っていますように必ず時間内、5分前には席につくという認識を持っていただいているというふうに思っております。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

基本であって、総務課長からの話はそういうことで、万が一というか、ときどきはそういうことがあるということでもあります。

そこで、そういうようなことを言うた、言わんということになれば、結局またおこなっている、おこなっていないということだったら水かけ論のような形があるわけです。そういうことからしても、やはりタイムカードの設置については、そういうふうにした方がそういうことがないんじゃないかというようなことを危惧するから申し上げていることと、それと、ときどきでありますけどおこなってくるという話があるということです。そのときに、そういう職員に対する伝達方法というんですか、1日の、そういうことについてはどのような方法をとられているかということです。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

当日おこなわれる、また早退する、そういうことにつきましては当人より課長なり、係長なり、そういう担当の責任者に報告をするということできていると思っております。

なお、1日の通達等につきましては、各課で朝礼を行います。その中で毎日の業務、特にいろいろな行事についての朝礼等を各課でお願いしているところでもありますので、係長がおこなった者については責任を持って通達をしていくのが当然というふうに考えます。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

私が申し上げているのは、おこなった職員に対する通達というんかな、そのことについて申し上げているわけです。だから、そういうおこなった職員なり、また何かの用事でしょうけども、そういうことをするということは、やっぱりその時間を取られるということにもなると思うんです。そういうことについての、再三あればあるだけにペナルティということもあるんでしょうし、なければないでそれはありがたいことなんですけども、そういう話があるということは、火のないところに煙は立たんということが実態でしょうから、ただ、総務課長

とすれば職務上、そういう形の指導をしていかなければならないということがあると、それは多々思うわけでありませうけども、そういった中で、やはり把握しやすいということが、これほど楽なものがないんじゃないかというように、タイムカードを置くことによってないんじゃないかなと思うわけでありませう。

遅刻云々ということは常習性のあることがありますし、ただだれがということは側聞する話の中で我々ははっきりわからん話なんですけども、でも、そういうことを聞くということは、繰り返しになりますけども、やっぱり火のないところに煙は立たんということですから。だから、そこら辺を指導していく上でも、データの上で指導していくということが一番指導する側にとってもいいんじゃないかなということから申し上げているわけですけど、いま一度答弁賜りたい。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

言われますように、きちっとしたそういう時間管理というところでのタイムカードという役目は十分わかっております。ただ、今言いましたように今までの課長及び係長、そういうところの職員の勤務体制の管理ということについて、各課、職場において大きなミスなり、大きな町民への迷惑をかけたという、そういうことの事例がないということで、今、十分タイムレコーダーがなくても仕事での、業務での時間等については職員皆が個人で注意をしながら、課長も注意をしながら十分やっただいていてというふうに認識をしております。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

大きなミスがなかったというようなことでありますけども、これも前に申し上げたことであるわけですが、朝から仕事に対する気構えのなさ、気の緩みが事故にもつながっているんじゃないかというようなことを前に申し上げたことがあるわけです。

合併して6年目を迎え、定例会としては22回目を今迎えているわけでありませう。年に2回ないし3回の臨時会が開催されています。開催された議会の中で、専決処分の議案で交通事故、もしくは現場でちょっとした事故で近隣の窓ガラスを割ったとか、草刈りしていて割ったとか、近くに止めてあって、車を少し破損したとか、そういう話が多々今まであったわけです。そういうことについて職員の方は好き好んでそういう事故を起こしているということではないと、そのように察しているわけですけども、でも、今までに3回ほどしか専決処分でそういうようなのがなかったということがないということは、余りにもそういうことの事故、交通事故を含め、職場でのそういう関連することが多いのではないかととるわけです。

それは何だといったら、何回も申しますように、気構え、気の緩みというようなことも起こり得るのではないかと、そういうことから。だから、やっぱり朝そういうことで仕事にかかるんだという気構えからでもタイムカードを押して、そういうのをしていくということを提案するわけでありませうが、いま一度答弁を賜りたい。その事故との関連とは当事者でないことから、なかなかそういう答弁については難しいと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議 長

○番 外（総務課長）

今、議員からありましたように、職員の事故につきましては日ごろから注意をするように喚起をしているところでございます。特に、朝のラッシュ時、本人だけでなく周りの全員が出勤するという中で、やはり気の焦り等があるので交通事故の発生率は高いかと思いますが、そこは十分にゆとりを持って、先ほども言うておりますようにゆとりを持っての出勤というのが日ごろ職員としてのあるべき立場だというふうに考えております。

なお、事故の発生につきましては、時間帯的分析等はしておらないんですけども、朝の事故もありますし、特に職務の中で、やはり夕方、昼間という時間帯に事故が多く発生している状況であります。より安全ということでの職員につきましても、気をつけるようにしておりますので、今後も、事故がない、事故をしないという職員皆一人一人の気構えが必要だというふうに考えております。

○議長

16番 三倉君（登壇）

○16番

朝の事故というよりも夕方の事故であったり、それからうっかりしたこととか、それから、事故というのは自分が幾ら気をつけていても、相手から起こるような形のものが多いというように思うわけですけど、ただ、今までの報告というんですか、専決処分の中からしたら、大半が職員の方が悪いような事故の報告を受けているわけです。だから、そこら辺をもうちょっと気をつけなければならないということにもなってくる反面、前にも申しましたけども、事故をすることによって事後処理等についての仕事というの、別に要らん仕事がふえてくるということにもなるわけです。そういうことから、行財政改革と一体お話になるかならんということが危惧されるんですけど、私が質問させてもらってる中で、やっぱりタイムカードを置いて規律した職員が仕事していくと、邁進していくというようなことを望むから申し上げているわけです。

いま一つは、合併前、旧日置川町ではタイムカードを設置していたわけです。合併して白浜町に設置していないということから、タイムカードについては廃止されたということになります。

それと、合併前の話であったのか、合併後の話であったのか、ちょっと自分は記憶が定かでない。定かでない話をするというのは、まことに遺憾なことでもあるわけですけども、そういう中でそのときに側聞したことでこういうことがあるわけです。白浜町にタイムカードを設置していなのは、夏季の朝の出勤時間帯が大変混むと。特に、大浦の交差点を初め、道路の渋滞がすごきつと。そういったことから朝の出勤についておくれる職員が多いと。だからタイムカード設置について、職員間の中で置いたらどうもならんなど、平たく言えば、そういうようなことを耳にしたわけです、私といたら。こういうことがあるんだったら、これはゆゆしきことやし、実態であれば、側聞する話の中から。実態であればゆゆしきことだし、また、実態でないんであれば職員としてたまったもんやないと、このように思うわけです。こういったことからいろんな風評を出さないためにもそういうことの設置というのも1つの方法ではないのかと思うのでありますが、ご所見を賜りたいと思います。

○議長

○番外（総務課長）

今、議員からいただきましたような状況、朝のラッシュ時、特に夏についての交通渋滞というのは、これは毎年のものであり、そういう状況になるというのは職員として十分に理解を持って、ゆとりを持って、先ほども言いましたように、出勤するのは職員の役目でありませぬ。決してそういう交通渋滞とか、そういうものを理由にしておくれたということについては、やはり各課長が厳しくそういうことがないようにということを指導するのが本来であるというふうに考えています。

ただ、総務課におきましては、そういうラッシュ時の交通により遅刻をしたということについてのきっちりとした把握というのはできておりませぬので、ご了解いただきたいと思ひます。

○議長

16番 三倉君（登壇）

○16番

だから、総務課長からはそういう答弁で、結局タイムカードについては余り前向きな返事をもらっていないわけですが、そういうふうなこと、風評被害のようなものが出てくるということ自身、何回も申しますけども、重ねて申しますけども職員としたらたまったことじゃない話で、ただ、それが事実であつたらゆゆしきことやし、そこら辺は検討課題としていただかなければならない問題ではないかなと思つて、そういうような要望なり、要望と申しますか、そういうことを申し上げて、この質問についてはこれで終わります。

○議長

以上をもちまして、行財政改革についての質問は終わりました。

続きまして、防災計画についての質問を許可いたします。

16番 三倉君（登壇）

○16番

次に、防災計画についてという形で通告しております。

さきの東日本大震災の規模と被災、被害の状況から、きのうも同僚議員が申されていましたが、今回の一般質問において私を含め、8人の方が震災に関連した質問をされているわけでありませぬ。きのうの質問の内容から、私が答弁を求める内容が多々重複することがありますし、私の質問では朝からの質問、またきのうの質問からして力不足の質問であるわけでありませぬが、答弁を賜りたいと思ひます。

震災からはや3カ月が過ぎ、復旧・復興に向けて被災者の方はもとより、地元地域の自治体も大変な思ひで復興に向けて取り組んでいることが日々ニュースで報道されています。

マスコミ等のニュースとは別に、別の方向からの話、また、一部マスコミからの中で、政府の大震災への復旧・復興の対応策に関して、方針・方向性の指示が遅いとのこと。指示形態がうまく機能できていないとのこと、復旧・復興に向けて速度がここに来て大変おくれであるという状況であるということをお聞きするわけでありませぬ。

そういったようなことから、今の国会の中でこういう状態に陥っているというように私は思ひますが、こういったことは国民として大変迷惑な話でありませぬ。国民の一部は強いリーダーシップのとれる人物、責任をすべて自分が負うというような人物が出てくる

ことを望んでいるような気もするわけであります。

今回の東日本大震災にあつて、国が想定していた規模以上をはるかに超えた地震と、それに伴う津波が発生したと言われていたわけでありまして、そのことで、その想定をだれがしたんだといったようなことから、この責任はだれがとるんだというようなことにもなるかと思うんでありますが、そういったことは抜きにして、我が白浜町にとって地震とそれに伴う津波の防災対策について、先般からの同僚議員の質問でもあるわけでありまして、早急に大きく見直していかなければならないというところであろうかと思うわけでありまして。

その見直しに対する取り組みについて、現段階ではきのうの答弁では地方防災審議会ですか、そのあたりからの方針が出ていないというようなことでありますけれども、国・県の方針を待たなくてはできないというものではないと思うわけでありまして、そのあたりについて町長はどのような形で取り組んでいくのかということと、それと、定例会初日の町長の説明要旨の中で津波避難困難地区の方々への防災のあり方を考えていかなければならないと思ったと申されているわけです。このあたりについて、今できる範囲で結構ですので、どのような格好に取り組んでいくのかというようなことについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

質問にありました、地震に伴う津波防災対策についてというご質問でございますが、昨日も申しましたように、市町村の防災計画は中央防災会議が発表した被害想定に基づき樹立されたところでございますして、現段階では国及び県から新たな発表がありませんので、当町防災計画の被害想定の見直しには至っておりませんが、被害想定が見直しされた、発表されたものは白浜町ハザードマップ等が見直され、同時に白浜町防災計画の地震被害想定等減災計画中の想定条件、想定される被害の概要、減災の目標を持って見直されることとなります。

また、当然地域の初期避難場所、町が指定する避難場所の再検討も必須と考えております。

そしてまた、じゃ、その答申を待っておるのかというご意見でございますけれども、決してそうではなくして、きのうからもお話しせてもらっていますように、本当に各懇談会、防災懇談会に行きましたら、印象的な言葉で言えば、瀬戸地区なんかでも、まず自分のことは自分でやるんやというふうに、地域の方々が防災マップを見ながら担当とも協議しながら、これは大丈夫か、避難経路はどうなんだというような、こと細かなことも皆さんそれぞれのセクションにおいて協議されておりますし、私どももそのお話を一緒にしながら今後の津波避難のあり方については研究も深めて、対策も講じていきたいと思っておりますので、どうかご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議 長

16番 三倉君(登壇)

○16 番

結局、きのうからの答弁と同じで、具体的なのは中央防災審議会の答申待ちというような答えではなかったかと思うわけです。

そういった中で、今回町長は機構改革のような形をとられていると、今年度に当たってそういった格好をとっていくというような格好がさきの全協の席で説明があったわけですけど、そういった話の中で、その機構を改革していく話の中でこういった話があるということにつ

いて、その辺についてのウエートですね、それはどのようにお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

その機構改革、いわゆる行財政改革の中の一環としまして、経費の削減等も含めまして機構改革に当たらせていただいておりますけれども、防災に関しましてはこのような状況にありまして、ただ、今は防災対策室という形で設置しておりますけれども、その防災対策室をより発展させるような形でとっていくのがいいのかどうかということは、いま一度検討中でございますので、しかるべき時期にご説明できるかと思っておりますので、今しばらく時間をいただきたいと思います。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

危機管理というのは町長、そういうものじゃないと思います。結局、あつたらすぐせんとかかんような話です。ただ、けさほどの同僚議員の質問でも、あした来るか、あさって来るか地震はわからんというようなこともあったわけです。そういった中で悠長にしていけるような問題もない話ですし、かといって、やはり詰めていかなければならないというジレンマがあるわけでありまして、その辺について、もうちょっと早急に、それからやはりこういうような想定外のことの話の中で考えていかなければならないということがあるものから、やっぱり防災室の充実を訴えたいというところで、その話については終わりますけれども、その辺についていかがですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから、決して悠長ということではございません。現に防災対策室で対応させていただいているところでもございまして、よりその防災対策室の機能の拡充を図っていくにはいかなる、財政的なことも伴いますから、年度初めでもございますので、その辺のことは早急に研究しまして、あり方等を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願います。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

質問の方法を変えていきたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、初期の避難場所についての再検討も考えるということでもあります。3月11日の東日本大震災までは、南海・東南海地震による津波の想定高が大体4メートルから5メートルではなかったかと思うわけでありまして、高いところで7メートルというようなことでなかったかと。それが今回の津波では、高さについての規模、または大きさについての規模というんですか、想定外のものが起こったんで、根底からそれが覆されたということになるかと思うわけです。

そういった中で、平成20年3月の作成された防災計画の冊子ですけども、その冊子の中で避難場所についての表がありまして、その表の中で私が気になったのが中核的避難場所の

ことで、その避難場所の中で小学校、中学校が主として中核場所になっているというところ
であります。その中核場所である小中学校の中で、結局沿岸部が地震の後の津波についての
災害に遭う確率が高いという話の中から、学校の位置というんですか、標高というのが気にな
るところだと思ったんです。ちょっと教えてもらいなり調べた結果、白浜の第一小学校で
は12メートル80、それから富田の中学校では5メートル、南白浜小学校では5.8メー
トル、日置小学校、中学校ですけども、大体小学校では10メートル90、中学校では10
メートル50ですか、10メートル少しの位置に建築がされているわけです。安宅小学校に
ついては6メートル10ということらしいです。

これらの高さで、ハザードマップですか、それからして浸水地域ということからしたら、
すべてが浸水地域外という表示があるわけです。

前後するんですけど、先ほど私が申し述べた5メートル、4メートルという想定からした
らそういう格好になるかと思うんですけども、はるかに超えた形からしたら、これみんな
水域地区になるわけです。そういったことについては根底から覆されることなんで変えてい
かなければならないということがあるわけでありまして、ただ、それが初期の段階の避難
と、それから、朝ほども質問がありましたけども、中期的に避難場所として生活していく場
所では体育館等はなくってはならないような状況にあろうと思うんですけど、その辺につい
て、今後対応していく上でこれを見直さなければならぬということですけど、その辺につい
てはどのようにお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

おっしゃるとおり、その根底から従来の浸水地と呼ばれているところが等高線が変わって
くる予想がされますので、当然今言われた低位にある学校の施設についての避難のあり方と
いうのは考え直さなければならぬと思いますし、中核避難所も、それも昨夜もそういう話
になったんですけど、地区懇で、地区によっても課題が違いますので、その避難所のあり方
そのものも考えていく必要性を痛感しています。ゆうべも担当課とも一緒に行って協議し
たんですけども、その辺を深めてまいりたいと思っております。

○議 長

16番 三倉君(登壇)

○16 番

私の質問の内容も抽象的だったので、具体的にお答えいただくというのは大変難しいと思
いますし、なかなか中央防災審が決まっていなからということでもあります、やはり今申
し上げたようなところを念頭に入れて、今後の防災対策に取り入れていただきたいなと思
うことと、それと、今回の震災で少し気づいたんですけども、学校は気象条件の中で警報が出
たら自宅待機、もしくは児童・生徒を自宅へ帰すというようなことになっているかと思いま
すけども、その辺について、それで間違いがないかというような形で教育長にちょっとお尋
ねしたい。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外(教育長)

基本的にはそうですが、若干学校によって差がございますが、基本的にはそのとおりでございます。

また、つけ加えて申しわけないんですが、先ほどの富田中学校の標高は、私どもがつかんでいましてのが坂本建設課長と新田主任に4月の段階でお手をわずらわせて私のほうで調べたのは6.5メートル、若干今言われた数字と若干違いがございます。そういうことでご了解いただきたいと思います。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

今、教育長から気象条件によってはやはり生徒・児童を自宅へ帰すというような答弁をいただきました。今回の大震災において、津波警報が出たからといって児童をスクールバスに乗せて帰宅させた。その帰宅させる間にそのバスが津波に飲み込まれ、児童及び運転手が犠牲になったというところであります。

また、そのニュースで取り上げられているわけですが、石巻市の大川小学校の場合、その大川小学校は学校が避難場所になっていたそうです。避難場所になっていたから地域住民の方が避難しに来ていたらしいです。その避難しに来ていた人についての対応を、学校の職員がしていたということで。避難場所になっているからこそ逃げる場所として来てあるものですから、だからそのあたりについて教職員の方々も判断を鈍らせて、津波が来るまでに1時間あるのにどうする、こうするというようなかたちをとったというような形で出ているわけです。

そこで、いま一つは、学校に対する考え方も、今の避難場所であったということですから、市全体の考えも余り重きを置いていなかったんじゃないかなと思うわけです。

また、この小学校を卒業したご父兄の方も、ここへ津波が来るとは思わなんだというようなコメントを残しているそうです。そういうことからして避難するのがおくれ、津波が押し寄せかけてから避難しにかかり、また対応がまずかったために橋を渡ると、裏山へ逃げるんじゃないしにというようなことが起こったと。その結果、108人の児童中68名の児童が死亡し、今まだ6名の方が行方不明という形になっているようであります。

それに加え、職員の方も結局11人中9名ですか、亡くなられた方。1名の方が行方不明というような形で、本当に大変痛ましいような事故のように思うわけです。

このようなことを知るにつけ、被害に遭われた方に大変申しわけないんですが、我々としてはよき教訓とさせていただき、今後のことに生かしていかなければならないというように思うわけであります。

それで、被害とか、そういうことについての対応についてですけども、私は学校教育の中で、きのう教育長が学校ではそういった判断をさせてはならない云々ということについてのことを申されていたわけであります。そんな中で仙台の若林地区に荒浜地区という地区があるそうですけども、その地区には4階建ての小学校が建築されていまして、そこでは海岸からですけれども200メートルほどのところに家屋が建ち並び、1キロほどの間に集落が点在しているというところであります。

そこは、標高が2メートルから3メートルぐらいのところなものですから、その地域一帯は今回の津波で壊滅状態になったと。現在、二、三の家屋、建物は残っているわけでありま

すが、住めるような状況ではないというような現状であります。

そこで、学校にかかることなんですけども、小学校が存在するんですけど、住民がいないものですから、学校がいまだに開校というんですか、授業が行っていないというような状況であるわけです。

それと、加えて私としましたら、やっぱり子どもらの学校生活というものがどうなのかなということに危惧するわけです。学校としましては、教育委員会としてもそうでしょうけども、学校教育には待ったはかからないというように思うわけであります。

そこで、私は今申し上げたのは、ちょっと現場へ1回寄せてもうてそういうことを感じたわけなんですけども、今後の手だてとか、それから対応等については、見に行った話の中で現場だけしか私は見ていないんですけども、そういったことについては大変今後の教育について必要なんじゃないかなと思うわけであります。

学校教育の中で、被害を受けて転校された子とか、それから生徒・児童が災害における現状の変化から、心のケアとか物質的なこととか、そういったことも含めてかなり精神的にきつんじゃないかと、そういったもろもろのことについて、やっぱり教育委員会として我が白浜へ津波が起こったら、完全にそういう状態になり得るところであります。それは先ほど私が申し上げた今のハザードマップからしての教訓が物語っているように思うわけなんですけども、そういったことについて、その対応等については聞いていない話になるんですけど、どのようにお考えかということ、教育委員会としてお尋ねしたいなと思います。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

学校ごとの対応ということでよろしいでしょうか。

学校ごとの対応を、少しお時間をいただきたいんですが、白浜第一小学校につきましては、けさほどもありましたが、もし地震が揺った場合、津波等のおそれがある場合、高台であるラメールに逃げると。白浜第二小学校は4.5メートルございますので、これは大丈夫です。白浜中学校ですけども、ここは標高が10メートルを超えているんですが、もし来た場合に白浜中学校は17.5メートルですから裏山へ逃げるということになっております。

そして、西富田小学校ですけども、ここはグラウンドぐらいまでという可能性が言われていますけども、屋上が20メートルの高さにありますので、まず大丈夫であるということになります。富田中学校なんですけども、ここは6.5メートルしかございません。ですから、非常に心配なんですけども、これは現在のハザードマップの浸水地域から幸いにして400メートル離れております。ですから裏の若者広場に逃げるということになっております。この若者広場の道の整備につきましては、4月12日の校長会を受けて、既に総務課の防災対策室に道の整備をお願いしております。

それと、北富田小学校ですけども、北富田小学校は10.9メートルございます。それで、ここにつきましてはむしろ洪水のほうが心配なんですけども、津波につきましては1,400メートル離れておりますので、津波で浸水するだろうと現在思われている防災マップから、ですから、逃げる時間は大変ありまして、林翁寺へ逃げるようになっております。もう了解をいただいております。

そして、富田小学校ですけども、富田小学校はここは低くて6.3メートルしかございません。

230メートル、浸水地域から離れておりますが、ここは裏山に逃げるようになっておりますが、ただ、この裏山へ逃げる道が一部ちょっと崩れていまして、通れるんですが、全員が急いで通るには少しまだ道を整備する必要がありますので、これについてはPTAでできないかというお願いをしておりますが、できない場合は町のほうでお願いをしたいということで申し入れをしております。

そして、南白浜小学校なんですけど、実は私としたら一番心配でして、5.8メートルなんですけど、近くに逃げる場所がないんです。それで、協栄生命の裏の山、ここへ逃げることにしております。幸いにして協栄生命の裏の山というのは非常に高く、津波浸水地域からも440メートル一応離れているとなっておりますので、グラウンドを突っ切って逃げると、最短距離を通ると。ただ、その場合、道の狭いところがあります。ブロック塀等の倒壊も考えられます。現在、津波が大変問題になってはいますけども、南海等の一連の地震は建物の倒壊も非常に危険だという指摘もされておりますので、避難路の安全なところと通って逃げると、そういうことを現在しております。

そして、椿小学校ですが、ここは10メートルなんですけど非常に離れておりますので、710メートルですから裏山へ逃げる、そういうことになっております。

あと、日置川地域なんですけども、日置川地域につきましては、やはり心配な学校が3つあります。3つというのは日置小学校、中学校、安宅小学校です。このうち標高の最も低いのが安宅小学校です。安宅小学校は津波浸水地域から30メートルしか離れておりません。日置小、中もそうなんです。現在のハザードマップの川まで津波が来ますので、そこから30メートルしか離れていないということで、大変こども心配しているんですけども、幸いにしてグラウンドのすぐ裏山、本当にすぐ裏山、踏み切りを越えたところに北さんというお宅が道を整備したミカン山を持っていまして、少し広いところがございます。そこへ逃げることを了解していただいております。

そして、日置小、中学校なんですけど、これについては日置中学校は村島の高台ですね、西尾議長さん宅の裏ですが、ここまで約600メートルです。だから、急いで逃げれば十分行けるということです。ただ、問題は日置小学校なんですけど、私も現地を見てきたんですけど、グラウンドのすぐ前の寺山というのがございます。なかなか急峻なんです。これをどうするかということが非常に課題で、今ちょっと道を探している最中です。防災のほうでもお願いもしてはまして、今、一生懸命探していると、そういう最中でございます。ここだけはまだちょっと今ここという形になっておりません。

それと、先ほどのことでちょっと追加で申しわけないんですけど、私の舌足らずで恐縮なんですけど、警報が出たらすぐ帰すということになっておりますが、これはあくまでも下校路の安全を確かめた上ということになっておりますので、せんだっての地震のように、幾つかの保育園で迎えに来た保護者に対して子どもをそのまま帰して、たくさんの犠牲者が出たと、保護者も園長も慟哭しておりましたけども、そういうことにならないということを今各校とも肝に銘じておまして、震災の場合には完全におさまってから逃げると。大雨、洪水とか、そういう他の警報につきましては、下校路が十分安全であることを確かめた上、職員が適切な場所に立った上で帰すと、そういうことにしておりますので、どうかご理解賜りたいと思います。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

今、教育長から各町内の小学校、中学校の生徒における避難場所についての対応等について答えをもらったわけでありますが、そんな中で町長が朝から、またきのうの答弁の中でまず逃げるということを強くおっしゃっていて、今、教育長もそういったようなことで答弁いただいたわけですけど、それには道ということが、避難路の道ということの整備が必要ではなかろうかと。

今、教育長の答弁の中でも、やはり二、三そういう場所が指摘されていたものですから、そういったことについて今後の対応として早急に対応していただけるように望みたいと思います。それについて答弁、すいませんがどうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

おっしゃるとおり、防災懇話会でも道の要望というのはたくさんいただいておりますので、早急に検討してまいりたいと思います。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

それから、最後になるんですけども、今、教育長から答弁いただいた話の中で、被災地には大変申しわけないんですけども、荒浜小学校のように今まであった学校が授業ができていない学校、それから多くの児童・生徒を亡くした学校や、被災にて転校を余儀なくされた学校等が多々あるかと思うのであります。

先ほど、個別に学校についての対応を申しさせていただいたわけでありましたが、教育委員会としてこういった対応を今後、近く起こり得る地震ですので、やはりこういったところへの視察等についてはするべきではないかと、視察してくるべきではないかと思うのでありますけども、その辺いかがですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

確かに大事なご指摘だと思いますが、ただ、現時点では私は行くべきではないと思っております。

といいますのは、1995年の阪神・淡路大震災ですが、私たち教職員は、私も代表の1人として神戸の学校でいろんな勉強をさせていただいたんですが、そのときに、神戸の学校、あるいは教育委員会に対して勉強させていただきたいとお願いしたときに、それどころじゃないと、大変な状況でしたから。東北も同じような状況だと思います。

ですから、その研修が実現したのは1年がはるかに過ぎた後、夏休みだったと思います。そこで勉強したことが幾つかあるんですけども、今はそのタイミングではないと思っております。

ただ、訪問するかどうかは別として、阪神・淡路大震災の教訓資料というのをつくっております。あるいは、阪神・淡路大震災で被災した学校の先生があちこちの研究会で報告会を

開いております。あるいは、和歌山県の代表でだれかが研修視察をすると、そういうことも考えられます。何らかの形で本当にかげがえのない命を失った大震災の教訓、私たちは学び取りたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

今、教育長から時期を見ないとというようなことでありました。私も現地へ行ってそういうことを感じたもんですから、現場だけしか視察していないわけです。だから、行政の今後の復旧についてということには、私もようそこまで行っていませんけども、そういった話について、町長の立場とは私どもとは違う立場でありますから、だから、そういうことについてはようお会いせず現場だけだったんですけども、近い将来と申しますか、やはりある程度近いうちにこういったことを教育委員会として学校教育に関する復興への道ということで視察をしていただき、マニュアルをつくっていただくことを希望して、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって三倉君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 13 時 51 分 再開 14 時 05 分）

○議 長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

諸報告がございますので報告いたします。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

議会運営委員会でご協議いただきましたことをご了承をお願いします。

本日は、廣畑議員まで一般質問を行い、その後、延会ということになります。ご了承いただきたいと思っております。

なお、明日17日は定刻10時に開会し、2名の一般質問を予定してございます。

以上で報告を終わります。

○議 長

ご了承願います。

それでは、引き続き、一般質問を続けてまいります。

通告順8番、6番 廣畑君の一般質問を許可いたします。

廣畑君の質問は、一問一答形式です。

1つは防災について、1つは原子力発電所の建設計画の復活についての2点であります。

それでは、1番目の防災についての質問を許可いたします。

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

6番、廣畑です。それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、防災についてということでありますが、3月11日の大震災、大津波警報発令時の町内の様子から考えたいということでもあります。

私自身の地域での自主防災活動での訓練でのそうしたマニュアルといいますか、従って隣近所の人等を訪ねて所定の避難所に避難しました。このことから気がついた点、問題提起をしまして質問いたします。

この地方では、今回、激しい揺れが伴わない大津波警報でございましたので、そしてまた、昼間のことでもあり、在宅者が少なく、高齢者の方がほとんどでございました。家屋の倒壊はなく、ブロック塀も倒れず、道路の陥没もなく、避難場所には三々五々集合したんですけども、やはりまず自分が避難をして、あそこのお婆さん、どうだったかなというふうなことで、要援護者にどのように接してともに避難をしていくんか、そうしたことが課題であるというふうに思いました。

訪問しますと、やはり風邪を召されていて、もうええわというふうなことがありました。今回、勝手なんですけれども、やはり一緒に連れて逃げるというふうなことはできませんでしたが、そうしたときにほんまにどういうふうにするんか、自分がどういうふう立ち回るんかというふうなことを考えさせられました。

それから、山へ避難をしたわけなんですけれども、元協栄生命のある山へ避難したわけなんですけど、昔は南海地震のときもそこへ避難をしたわけなんです。だんだんと夕方になって寒くなってきて、百々千園に集合しました。大体約100名余りの方々が避難をしました。大体百々千園のほうも住民票を置いておられる方もおりますんで、大体5分の1ぐらいの、有権者の大体5分の1ぐらいの方が避難をしたというふうに思います。

そこでは、地域交流ホールでテレビで情報を得られるように、百々千園の職員が持ってきてくれて設置をしてくれて、高齢者が多くて、そしてまた畳も用意していただきました。災害対策本部より配給のありました夕食のアルファ米、これを食べまして、自主的に、あれは9時ごろだったと思いますけれども、三々五々皆帰っていったわけなんですけど、今回の、最初、小学校へほんまは、山から小学校へ行くわけなんですけども、小学校へ行っても体育館はだれもおらんというようなことで、百々千園ということで避難をしたわけです。

それから、次の日に白浜第一小学校の体育館には様子を見に行っただけなんですけれども、ストーブ1台と毛布で数名の方がいらっしゃいました。また、富田の避難タワーに避難した方に聞きますと、タワー入り口の板がなかなか蹴破ることができなかった。高齢者にはなかなか無理やなというふうなことでございました。そして、タワーの上は吹きさらし、テントはあるんですけども、なかなかテントを出してそこで泊まるということにはなっていなかったようです。今回利用しなかったというふうなことであります。

そこで、この減災へ向けて、こうした経験をもとにどういうふうに取り組んでいくかというふうなことでありますけれども、高齢者でも蹴破ることのできる板と材質の検討というのか、そういったことを災害関係に工夫をしてはいかがでしょうかというふうなことが1点あります。

そして、避難所の機器や用品として確保しておきたいものとしまして、情報収集用のテレビ、それから冬場であるとかストーブであるとか扇風機、そういったもの、それから職員のヘルメット、こうしたものも必要ではないかなと。これは常々ヘルメットについては何回か言わせてもらったことがあると思うんですけども、やはり災害で職員が仕事としていろん

なところへ出かけていく、大変なときに外へ出ていく、風が吹いておる、かわらが落ちてくるかわからん、トタンが飛んでくるかわからん、そうしたことをやはり防止する、自分はけがしない、そういうことで大事に町も職員をしていただきたい。旧日置川町の皆さんはヘルメットを貸与をされておるように思いますけれども、旧白浜町の職員については訓練用のみ貸し出されるというふうな状況でありますので、ぜひやはりいろんな連絡をせんならん、いろんなところへ行かんならん、建設とか特定のそういった部署の職員ではなくて、事務職員にもやはりきちんと自分を守る、助けに行く者を守る、そういうことが必要ではないかなというふうに思います。

それからまた、道路の照明について、防災上必要なのではないか。以前、南議員が防犯灯のことでついていない地域、町内会でつけていく、そうしたことであるわけなんですけれども、町内会、どの町内会にも属さない場所、暗いレッドゾーンと、ちょっと発音が悪いですけども、そういったところにやはり照明が当たっていかん。ここはやはり、当たっていかんところを町が防災というふうな意味でここを設置していく、3カ所でいいんです。けれどこの町内会へ行ってもやっぱりこの3つの町内会がかかわってあるんですけど、なかなかお金が要ることなんで、うんと言うてくれませんでした。そういうふうなこともなんとかないというふうに思いますし、夜間も電気が切れても逃げられるように、蓄電池のある電球、そうしたものを工夫してはどうか。この間ちょっとテレビを見ておったらLED電球、こうしたものがやはり町なかではあんまり電気も使わんやろうし、家の中もLEDにきなさいよ、この大震災を受けてそうしたことも、ちょっと値段は調べていないんですけども、そうしたことも必要ではないかなというふうなことを思います。

それから、災害時に高齢者の犠牲者がふえているようでありますけれども、避難勧告が出て勝手に住民が自分の都合のいいように自分で解釈をして避難をしない。まさに、今回は大津波警報が出ていましたけれども、なかなかそういうかなりの部分の方がおられたというふうに思いますけども、専門用語で正常化の偏見というふうなことを言うらしいですけども、年を重ねると経験とか勘に頼りがちになって、高齢になると体力の衰えとともに判断力が弱くなります。こうした状態で被災をしていく。改善をするにはどのようにそうしたことを、正常化の偏見をなくしていくというふうなことを身につけるようにしていくのかというふうなことが必要であるというふうに思います。

それから、13日から防災懇談会も始まりました。住民の皆さんの意見をよく聞いていただきたいと思います。

それから、人材育成も必要ではないかなと思うわけですが、消防職員は専門職として定期的に消防学校などで研修を積んでおられます。神戸市にある人と防災未来センターでは自治体の職員を対象に組織的な人材育成プログラム、これを3週間程度の基礎コースで危機管理などを学んで、減災管理士と、そういうふうなことでセンターが後々バックアップしていく、そうした取り組みがあるそうではありますが、そうしたことにも取り組んでいってはどうか。町の活動に幅を持つ、そういうふうなことになるのではないかなと思います。今までのことにつきまして町長、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議 長
番外 町長 水本君（登壇）
○番 外（町 長）

総括的な質問をいただきまして、ありがとうございます。順次最初からのご質問にお答えしたいと思うんですけども、冒頭ありましたように、私も3月11日の翌日でしたか、富田の避難タワーに行ってまいりました。区長さんから議員、今、質問があったご意見をお聞きしまして、みずからも一番上まで上がっていきまして、本当に吹きさらしの寒い中であったように思いますし、そのことに関しましては本当になかなか簡単な力ではドアを壊すことができなかつたように聞いていますから、そのもののあり方については再検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

2点目の、テレビやストーブ、扇風機など、また職員のヘルメットなども必要ではないかというお話でございますが、中核的な避難所での必要品につきましては、地区懇談会でもいろんな意見をお聞きしておりますので、その意見を参考にしまして職員のヘルメットに関しましては、本当にその必要性も十分感じているところでございまして、きのうもそんな話をしたんですけども、一体何個の個数が必要で単価が幾らかということは、早急に担当課のほうで計算するように申しつけたところでございますので、ご理解、よろしくお願いたします。

さらに、道路照明のことについてですけども、ご質問の中にどこの町内会にも属さない、町内におきましてどこの町内にも属さない町内会はあるのかなというふうに、ちょっとそのところが策定しにくかったので、きのうもこの場所は一体、町内会のない町内会ってどこののか、ちょっと特定するのに難しかったんですけども、そういうふうに、いずれにしましても、そういう夜間等のことに関しまして自治会組織のない地域、あるいは自治会組織を結成していただくか、隣接する町内会や区に加入をしていただき、地域振興補助金で整備を図っていただきたいと考えているところでございますので、もし万一、町内会のない、属さないところがありましたら、どこかに属していただいて、地域振興補助金で夜間照明の拡充を図っていただきたいと思うところでございます。

それから、正常化の偏見というお言葉でございましたが、このことは民生課のほうでも十分に福祉の問題等とも勘案して、その防災のあり方、今進めているところでもございますので、また追ってご説明できるかと思うんですけども、とにかく家族の間や隣人同士で日ごろから防災意識を共有していただいて、揺ったらすぐ逃げるといふ、そのことを常々心がけていただきたいと思うところでございます。

さらに、神戸市にある人と防災未来センターでの自治体職員を対象にしている組織的な人材育成プログラムを3週間程度の基礎コースで危機管理などを学んではどうかというご提言をいただきましたが、職員の研修につきましては財団法人消防科学総合センターによる市町村防災力強化出前研修に申し込みを行い、今年度におきましては災害対策本部設置運営研修、幹部職員対象グループワークを実施します。この研修は、消防科学総合センター職員を講師に迎え、災害対策本部の設置及び運営に関する研修を行うもので、対象は災害対策本部員を予定しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上、ご質問いただいた点にお答えさせていただきました。

○議 長

6 番 廣畑君（登壇）

○6 番

先ほどの、どこの地区にも属さないというその場所なんですけれども、去年の9月でした

か、南議員が質問をされていました。桃の木峠からとれとれへ抜ける大きな道なんですけれども、そこは人も住んでいないし道路なんですけど、ただ、道路の照明もつかない。町内会も3つの町内会があるけれども、家もないからつかない。だから、そこが真っ暗になるんです。ほんで、やはりバスも通っているでしょう、大阪へ向いての。逆で降りて、やっぱりこっちへ帰ってくるのが夜間大変になるというふうなことで、これも南議員も言うてましたけれども、発想をちょっと変えていただいて、先ほども玉置議員も言われていましたけども、ほんまに安心・安全、災害ですね、それに防災という観点から、こういうところは町が見ていく、こういうことが必要ではないのかなと、そのように思うわけです。それで、ぜひ何とかお願いをしたいなというふうに思うわけですが、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

やっとその場所が特定できましたので、また担当とも協議させていただきますし、先ほども玉置議員もおっしゃってましたし、十分、決して発想は固く持っているわけではございませんでして、柔軟に柔軟に対応していこうと思っておりますから、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○議 長

6番 廣畑君(登壇)

○6 番

それでは、あとLEDの電球、こっちの町内会、浜通りとか銀座とか、この辺の町内会で、商店街で設置をして、電気代もなんですけど、なかなか老朽化しまして、また更新をしていくのがなかなか困難であるというふうな話も聞いておるんですけれども、やはり思い切ってそういったところも観光地としてどういうふうに取り組んでいくんかというふうなことも考えていただいて、こういう新しい、ちょっときれいですし、こういう照明、こういったこともぜひ考えていただいてお願いをしたいなと。これは逃げるときに、また蓄電池がありますので、いいんじゃないかというふうに思います。

それで、また災害時の人員配置についてですけれども、通常業務時にはそれぞれの職員の皆さんの勤務地に対応できますが、夜間とか休日の体制につきまして、職員の採用にもかかわってきますけれども、どの地域にもあんまり偏りなく職員が住んでおるというふうな、もちろん日本に住んであるんですから、日本国憲法の中でどこに住もうと自由なんですけれども、やはりそうしたことも考慮すべきと違うんかなと。職員がおる地域とおらん地域が全然違うと思うんです。いろんなことにつきまして、消防団とか、それから自主防災、そうした組織とあわせて地域での住民の皆さんの安心と安全を守る、そういう町職員の位置づけ、これは重たいものがあるというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

今、廣畑議員からご質問いただいた、職員の地位は重たいということに関しまして、私も同感でございます。よく自治会に行きまして防災懇話会でも、本当に今おっしゃられたご意見はよくよく、何度も何度もお聞きする話でございまして、それだけ皆さんやっぱり職員

に対する信頼感と思いは強いというふうに感じますから、ありがたいなと思う次第ですし、また、採用のあり方もございますので、その辺は研究させていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても災害時に適正な人員配置をして町民の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議 長

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

ぜひ、前向きに考えていただいて、少ない人員の中ですけれども、ほんまにみんな一生懸命頑張っていきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく取り上げていただきたいというふうに思います。防災についてはこれで終わります。

○議 長

以上で、防災についての質問を終わりました。

続きまして、原子力発電所の建設計画についての質問を許可いたします。

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

それでは、原子力発電所の建設計画の復活について質問いたしますということですが、まだ復活していないんですが、建設の計画について質問いたします。

さきの大地震、大津波での福島第1原発の事故の後、去年も記者会見で言うておられたそうですねけれども、3月15日の関西電力の清水社長の緊急記者会見によりますと、和歌山県日高町、それから白浜町、これを立地候補地というふうにしております。これは、この辺の新聞ではないのかなと思うんですねけれども、大阪の読売新聞です。それで、ご存じのように、あの震災の後始末、これはいまだに収束の方向すら見えていないというふうに思うわけがあります。

大変申しわけないですが、我が国の原子力発電所、これがどのようにつくられてきたのかということをおちょっと紹介させていただきたいなというふうに思います。

少しさかのぼりますけれども、核エネルギーは巨大である。そして、同時に強烈な放射能、これがつきものであります。それは、皆さんご存じのように広島、長崎への原爆投下、これによるわけなんでありまして、もともと第2次世界大戦のときに、ヒトラードイツの原爆開発に危機感を強めたヨーロッパの科学者たちがアメリカに亡命しまして、ドイツよりも先に開発せんらん、ドイツに、ヒトラーに持たれたらあかんというふうなことが危機感になりまして、アメリカで開発をしたんですが、5月にドイツが降伏しまして、原爆の製造の動機は消滅したんですが、やめることなく7月に最初の原爆実験に成功しました。せっかくつくった原子爆弾、世界にその威力を示さないと、戦争が終わったら、戦後世界でアメリカは威信を発揮できない、このような政治的な打算から日本の敗北が必至という、そういう情勢のもとで広島と長崎に落とされたわけでありまして。

こうしたことは、やはり私たち、肝に銘じておかんらんと思うわけでありまして、この核エネルギー、何か動力にできんかというふう考えたのがアメリカ海軍の潜水艦であります。この潜水艦に使った、慌ててつくった軽水炉、この潜水艦、戦争のためにこの潜水艦を使う、それを原子力発電に転用していく、そういうふうなことで、私たち日本の軽水炉の原子力発電所、これアメリカのもとには潜水艦の原子炉であります。

ご存じのように、原子炉の中で核燃料を燃やす、運転をとめるときには制御棒を差し込んで核反応をとめますが、とめた状態でも核分裂の精製物は膨大な熱を出し続ける。絶えず水で冷やしておく、そういったことが必要であります。だから、この間、福島では電源が切れて後注水ができなんだ。海水を注入する、そのことにつきましても躊躇しましたわけです、東京電力が、そうしたことがありました。

いざというときの水がとまったら、膨大な熱が出っ放しになって暴走する、熱がたまり高温になり、核燃料が溶け出してバラバラになる。原子炉がめちゃくちゃになる、水がとまらないようにすることができんというようなこと。スリーマイル島の事故も福島の事故、これも同じ軽水炉であります。その軽水炉が持っている構造上の本質的な弱点であり、軽水炉の原子力エネルギーの利用は、いざというときの安定性がない。本来なら安全な使用には適さないわけです。軍用用ですから。そういう段階であって、このスリーマイル島、それから福島、この2度の災害でそのことが立証されたわけであります。

さらに深刻な問題、今開発されているどんな型の原子炉も核エネルギーを取り出す過程で膨大な死の灰、これを生み出します。どんな事態が起こってもこの大量の死の灰を原子炉の内部に絶対に完全に閉じ込める、その技術は我々人間はまだ手にしていない。軽水炉で一たん暴走が起こったら、社会を脅かす非常事態にすぐに結びつく、今がそうであります。福島原発は五重の防護壁を看板にしていましてけれども、大変もろいものであります。原子力発電というのは未完成で危険な技術であるというふうに言われております。

こうした原子力発電、もう1つの弱点、燃やした燃料の、今も言いましたけど後始末ができない。使用済み核燃料、さっき言いましたけど、死の灰の固まり、これは大量の放射能を絶えず出し続ける大変危険な存在であります。この廃棄物、高濃度の放射能、半分に減るのが何千年、何万年、これをどこで後始末をするか、だれも答えを持っていない。

この間、アメリカと日本が内緒でモンゴルへ持っていくというて、それでばれて、えらい騒ぎになりましたけれども、そういうふうなことなんです。自分のところで始末できんやつをモンゴルの地下深くへ何キロも穴を掘って埋める、そういうふうなことで対応していく。何千年、何万年、だれが守りするのかというふうなことでもあります。

日本は今六ヶ所村に持って行くが、原発の側にプールをつくってそこへ入れておく。今、プールをつくっていますね、そこもえらいことになっていますけれども、こうしたことが全国54基の原発の側に使用済み核燃料、このプールを持っておいておくというふうなことであるわけです。

災害のときには原発だけでなく、そのプールが事故のもとになっていく。自分が生み出す核廃棄物の後始末ができない、このようなエネルギーの利用の仕方が本当に完成した技術であるのかというふうに思うわけでもあります。

町長どうでしょうか、こうした今の原子力発電、福島の事故、きのうの楠本議員の質問にもちょっと答えていましたけれども、僕はこれ、未完成の技術やから危ない、危険や、子どもにとってはより危ない、そういうふうに思うんですが、町長はどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

今、議員から原子力発電の歴史と性能、機能につきましてご高説を賜りまして、改めて原

子力について考えさせていただいたところでございます。当然、現状としましては、福島では事故が起こっておりますし、本当に被災された方には心からお見舞い申し上げますし、その今のご説明にもあったように、非常に原子力に対しては慎重に取り組んでいかなければならないというふうに思います。

○議 長

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

慎重に取り組んでいかなあかんというふうなことであります。

この原子力発電所建設問題、歴史的な、ちょっと言わせていただいたら、和歌山圏内の動きは過去こういうことがありました。

立地の候補地には日高町大浦と、それから安居、この2カ所、それから日置川町の市江の口吸、それから古座町の荒船、那智勝浦町の浦神、こうしたところが候補地となっていました。この日高町では1967年、町議会で誘致の決議をする。69年には古座町、那智勝浦町でそういった誘致の決議をしていく。それから和歌山県が第2次の長期総合計画で適地に原子力発電所の建設を推進する、県の総合計画です。しかし、太地町議会は69年に原発設置反対決議、それから議員とか各種団体の町ぐるみで反対連絡協を結成をした。それから70年ごろに日高町で用地買収が始まっています。71年には那智勝浦町議会の反対決議、73年、このころから日置川町の口吸で用地買収が始まります。75年に関西電力が日高の大浦地区に事前協議を申し入れる、それから区民総会で事前協議の賛成決議、漁協で条件つきで同意、古座町議会は反対決議を白紙撤回する、さまざまにあっち行ったりこっち行ったり揺れています。

さて、日置川町、73年ごろでしたけれども、日置川町はどうだったんでしょうか。過日、地方紙に当時反対運動、議会の内外で現議長のインタビュー記事が載りました。原発で揺れた町ということで、西尾現議長はやはり大変やったと。きょうだいでも賛成、反対、親子でもそうやし、やっぱりはちゃめちゃになったと、いがみ合ったと、こういうことはもうごめんやと、そういったことで思い起こしていますけれども、そのことはほんまに実態だと思わなければならない。

76年にこの西尾議長の表を使わせていただきまして、76年に日置川町が町有地を関西電力に売却、日置川原発計画が表面化して、それから日置川町に環境事前調査の申し入れ、76年です、日置川町にだまされて地主に土地の売却を働きかけたもと区長さん、亡くなりました。日置川町長選挙で原発反対町長当選、こういったことです。

それから82年には富田川の河口、日置川にも予定地として調査していたことが明るみに出たり、原発反対だった町長、電源立地調査費を予算計上して事前調査を受け入れの態度を明らかにする。あっち行ったりこっち行ったりしながら原子力発電所の問題、あるわけです。

その当時、売ったときの町議会、1日臨時町議会を開催しまして、午前中の1号議案で開発公社の土地を町が買う。昼からの8号議案と9号議案で、それを関西電力に売る、そういうことが行われています。これは議事録がありますけれども、やはりそうしたことで町政が1つの大きな問題で2つに分かれて大いに揺れた、揺れに揺れたというふうなこと、その当時の承認がこの議場にも、議員さん、おられるというふうに思います。

そうしたことについて、町長どうでしょうか。今、関西電力の社長さんが立地の予定地や

と、白浜町は予定地やと言うておるんですけども、どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

今、ご説明いただきましたように、日置川が予定地であるということでございますが、私としましては昨日も答弁させていただきましたように、今までの経緯、経過を尊重して慎重に取り組んでまいりたいと考えてまいりたいと思うところでございます。

○議 長

6番 廣畑君 (登壇)

○6 番

経緯、経過を尊重して慎重に取り組むというふうなことでありますが、放射能、ほんまに大変なんです。この日本の国が、当時国会でも何人かの議員が質問をしております。そのとき、答弁する総理大臣とか通産大臣、実態を知らんわけです。一体放射能というのはどんなになっていくんか、核廃棄物というのはどういうふう処理していくのか、それがどれだけということを知らんわけです。それが明らかになったわけです。

それから今回も、例えばフランスは原発推進です、ご存じのように。だけど、安全や安全やと言うて推進していないんです。危険や、危険やと言うて推進してあるんです、原発をつくっている。だから、逃げるとき、何か事故があったときにどういうことを行っていくんか、どういう対応、避難をしてくんかということがきちんと徹底してある。責任者1人あるんです。大統領と違うんです、フランス。軍隊も自分の傘下に置いて指揮、日本の総理大臣とはまた全然違うんです。総理大臣は言うてあるからといって、この間答弁してしましても、軍隊を指揮に置いて、すべての、その人が責任者で、その人の言うとおりにみんな動いていきます。危険やとわかってあるんです。だから避難をしていく、そういう体制になってあるんです。

アメリカ、アメリカもそうです。スリーマイルの後、当時、スリーマイルのときにカーター大統領だったそうです。そのときに規制する技術者、その集団1,900人だったんです。スリーマイルが爆発するまで、事件が起こるまで。カーター大統領は技術畑だそうです。そのカーター大統領は3,000人にした。規制する側ですよ、チェックして原発をつくっていく、そのチェックする、規制する側の人員を3,000人にふやしたんです。

日本は違いますよ。70年代の当時、質問しても委嘱してあるんです、大学の先生とかそんな専門家。全然寄らん、寄ってもみんな言わん。それで、原子力の安全委員会とか、ご存じのようによい会見していますけども保安院ですね、あれは皆通産省の、つくる側の、推進する側の通産省、今、経済産業省ですか、その職員なんです。だから、考え方が、これが安全神話。安全神話というのはほんまに安全やと思ひ込んであるんです。だから、いろんなことができないんだ。

この南相馬市の共産党の市会議員ですが、この人がこのように言うています。南相馬市は、これは浪江町の北です。飯館村の海側です。10キロメートル圏外であったために、南相馬市は原発の被害は及ばないところ、関係ないということで、これまで一切県・国などの防災計画に南相馬市はありません。当然訓練などありません。ヨウ素剤の配備もなかった。そういうふうには言うています。

それから、緊急時迅速放射線、迅速放射能影響予測ネットワークシステム、速やかに公表されなかった問題が大きい。どこへ向いてこの放射能は飛んでいくんかというやつです。後でだんだん明らかになってきたけども、そういうことをせなんだがために、逃げたところが放射線の高い地域へ逃げていったわけです。それで、せんでもいい被曝をした。それは大変な問題ですよ。やはり、放射能というのは、皆さんレントゲン、我々は撮りますけども、レントゲンをなぜ撮るか、なぜ放射能を浴びるかというたら、そのことによって自分の体のことがわかる、これがどっちにメリットがあるかということのを思って、こっちの放射能を1回レントゲンを撮る方がメリットが自分にとってあるから、みんなレントゲンを撮るんです、医療にあるんです。

これ、違いますよ。原子力発電所の今の状態というのはそんなことではないわけです。そのことを町長、認識してください。どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから、先ほどもお答えいたしましたように、議員の質問と申しましょうか、ご意見と申しましょうか、十分考えさせていただいているところでございます。

○議 長

6番 廣畑君(登壇)

○6 番

15日、きのう紀伊民報、誘致に取り組まないで、御坊市、住民団体が請願。核燃料貯蔵施設。御坊市にも昔から火力発電とか、それをオリマルジョンというんか、厄介な燃料を持ってくるとか、いろんなことがありましたけども、中間処理施設にするというふうなことで予定があったみたいですね、関西電力の中間処理施設についてというふうなことで請願をしています。議会はそれを受けたわけなんですけれども、このことにつきましても、こういったことがあります。

それから、実は月曜日、13日に私ども共産党の衆議院議員、それから県会議員などが関西電力にこのことを申し入れに行きました。もう原子力発電やめよしよと。それで、別に燃料を、自然、エコ、水力、風力、太陽熱、そうした循環型、あるいは再生可能なエネルギーにしよしよと、していこらよという提案をしていたわけなんですけども、そのときに原資燃料サイクル部長、この人が対応をしてくれたんですけども、この返答は、将来のエネルギーの安定供給を支えるためには、原子力発電は重要な電源であると。原発維持に固執したと、そのように言うてます。御坊についても貯蔵施設、核廃棄物の中間貯蔵施設、これもあきらめていないよというふうなことでありました。どういうふうに言っているか。中止と言ったことはない。日高、日置川の両原発計画についてはやりたいが、地元の皆さんの意向もある、そのようにこの係の方が言ったそうです。地元の皆さんの意向もあるということは、地元がしゃきっとしたら、要らんよというふうなことを言うたら考えるというんか、もうようせんと言うんかということだと思っんですけども、この発言について、町長、どういうふうにお考えですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

関西電力の地元の意向もあると、それは関西電力の方の言われることは言われることだと、地域を尊重してくれるという意味やと私は受けとめましたけど。

○議長

6番 廣畑君(登壇)

○6番

町長、これは6月14日、共産党の県議団が知事に要請をしております。そのときに、もちろん県議団は、共産党は県内の原発計画断念を関電に求めています。それから、原発ゼロに向けて、そういうプログラムを策定を政府に求めています、自然エネルギーの開発と普及、促進を政府に求めて、県も率先して取り組んでいけと、そのことを申し入れたわけなんですけども、知事はどんなに言ったか。こんな時期につくれるわけもなく、今、協力しろと言われても無理だ。現状の原発建設を否定したわけです。原発ゼロについては国政上の問題として、自然エネルギーについては風力も太陽光も和歌山は立地点としてよい。進めやすいよう国も配慮してほしい、このように知事は述べたわけです。地元の首長として、やはりここでもう一步踏み込んで発言をしてほしいなというふうに思うんですが、町長どうですか。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

だから、きのうも申し上げましたし、先ほども申し上げている、私も今までの経緯、経過を尊重して、そのことに対しては慎重に取り組む。経緯、経過を尊重しまして、るるお聞きもしていますし、そういう中で今までの経緯、経過、歴史を尊重して取り組んでいきたいと思っております。

○議長

6番 廣畑君(登壇)

○6番

少なくとも、水本町長在任中はこのことには手を貸さない、きっぱりと言うてくださいよ。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

その問題に関しまして、直接私のところに関電からオファーがあったとか、そういうことも全くございませんし、現時点としてその問題が直接私に問い合わせが来ておるわけではございませんので、そのことはさて置かしても、何度も申しますが、私は今までの白浜町の、旧日置川の皆さんの経緯、経過、歴史を尊重してこの問題は考えていきたいと思っております。

○議長

6番 廣畑君(登壇)

○6番

町長、関西電力から申し入れがあったとかということではなしに、やはり住民は注目しておるんですよ、白浜町、どういう立ち位置に行くんだ。再生可能なエネルギー、これドイツはご存じのように原発やめる、メルケル首相、言いましたね、福島を受けて言うたんですよ。

福島を受けて外国の首相が言うたんです、しません。イタリアもご存じのように94%の国民投票で、投票率は低かったらしいですけども、でも半分以上の人は原発しない、そういうふうに言うてます。

旧空港の跡地、これ太陽光のパネル、ざっと1,200メートルですか、一遍敷いてくださいよ。そのぐらいの意気で原発は白浜町には要りません。このことを、私の在職中は誘致しない、そのことを一遍言うてください。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから、何度も申し上げますけど、誘致するとかせんとか、それ以前の問題としまして、私は今その問題、当面誘致するとかせんとかいう以前の問題としまして、過去の経緯を尊重しましてそのことを大切にしていきたいと思っております。

○議 長

6番 廣畑君(登壇)

○6 番

過去の経緯というのは、関西電力はまだあきらめてもないし、事務所もあるしということです。事務所もあるから、その時点からはまだ抜け出せません。

それでは、関西電力に売ってある、市江から笠甫にかけてのあの土地、売った土地ありませんね。この売った土地を買い戻す。このことについてはどうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

市江の売った土地というのに関しまして、財政上の問題もありますから、今そのことに対して買い戻すとか買い戻さないとかということは軽々には発言できませんので、その辺はご了承、お願いいたします。

○議 長

6番 廣畑君(登壇)

○6 番

でも、一考していただきたいなというふうにも思います。

それから、これは双葉町の町長さんの言であります。これは朝日新聞に載ったわけなんです、双葉町はご存じのように福島原発の大もとです、その土地、これえらい目になっています、今。これ容認の決議をして、07年というたら4年ほど前です、まだ建っていない7号機、8号機、福島第1原発の7号機、8号機の分もお金をもうてあったんです。先食いしてあったんです。年間9億8,000万円、4年間で39億2,000万円、電源立地等初期対策交付金、これをもうてます。なぜか。7号も8号も、次そしたら事故がなかったら9号も10号もとなるんです。これ、もう借金で借金で、お金があるんやったら皆それを使うて、実質公債比率25%がラインで、国から指導されるラインだそうです。財政の課長に聞いたんですけども。双葉町は30.1%、やっぱりそういう悪の、負のスパイラルといひますか、前の福島県知事の佐藤栄佐久さん、この人は麻薬やと言うてます。ほんまにそうです。土地も、ほんでみんな町民もみんな食い尽くされてしもた、そういう感じであり

ます。白浜町はちなみに13.8%と聞いております。

だから、ほんまに原子力発電、放射能、これはほんまに怖いものである。子どもさんも、どこがええレベルかというふうなことは、そんなん関係ない、余分なことなんです。レントゲンだけでええんですよ。浴びんでもええ放射能は浴びんでもええんです。健康に留意するというのはそういうことなんです。だから、原子力発電所、だめです。そういうふうなことを言いまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議 長

以上をもちまして廣畑君の一般質問は終わりました。

本日はこれをもって延会し、次回は明日6月17日定刻に開会したいと思います、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会いたします。

次回は、6月17日金曜日、定刻の午前10時に開会をいたします。

本日はご苦労さまでございました。

議長 西尾 智朗は、15時04分延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 23 年 6 月 16 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員